

令和 8 年 6 月定例会
建設経済常任委員会記録

令和８年６月定例会 建設経済常任委員会審査日程

付託議案

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 議案乙第17号 令和８年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第１号）
- 議案乙第18号 令和８年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第１号）

その他案件

報告

- 鳥栖市応援商品券発行事業について（商工観光課）
- 第44回全国都市緑化フェアfrom SAGAパートナー会場への応募について（都市整備課）

審査日程

6月19日（金）

- 開 会
- 日程決定
- 議案審査

上下水道局

- 議案乙第18号 令和８年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第１号）
- 報 告 第５号 予算繰越計算書について
- 報 告 第６号 予算繰越計算書について

経 済 部

農林課

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 報 告 第２号 繰越明許費繰越計算書について

商工観光課

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 議案乙第17号 令和８年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第１号）
- 報 告 第２号 繰越明許費繰越計算書について
- 報 告 第４号 継続費繰越計算書について

建 設 部

建設課・維持管理課

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 報 告 第２号 繰越明許費繰越計算書について

都市整備課

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

報 告 第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

6月22日（月）

○現地視察

○自由討議、総括、採決

令和8年6月19日（金）

1 出席委員

委員長	藤田昌隆	委員	下田辰也
副委員長	野下泰弘	委員	和田晴美
委員	古賀克則	委員	中山龍一
委員	飛松妙子		

2 欠席委員

なし

3 説明員

〔経済部〕

部長：鹿毛晃之

次長：古沢 修

名称	課・室長	課長（室長）補佐	係長
商工観光課	古沢 修（兼務） 能富繁和（参事）		
商工観光労政係			佐藤 義 勉
企業立地係			香 月 啓 介
産業団地推進室	古沢 修（兼務）		
産業団地推進係		能富繁和（兼務）	能富繁和（兼務） 香月啓介（総務主査）
農林課	三 橋 秀 成	脇 弘 人	
農政林務係			脇 弘人（兼務）
農地整備係			今 村 真 一

名称	局長	局次長	係長
農業委員会事務局	庄 山 裕 一		
振興係			舟 越 健 策

〔上下水道局〕

局長：日吉和裕

名称	課・室長	課長（室長）補佐	係長
管理課	秋 山 政 樹	高 島 香 織 佐 藤 直 美	
総務係			高島香織（兼務）
業務係			佐藤直美（兼務）

水道課	中 垣 秀 隆 (水道技術管理者) 松 雪 秀 雄 (浄 水 場 長)		
水道事業係 浄水・水質係			立 石 佳 照 福 田 俊 英
下水道課	桑 形 伸 中牟田 恒 (参事)	中牟田 恒 (兼務)	
下水道事業係 下水道施設係			宮 田 博 志 中牟田 恒 (兼務)

〔建設部〕

部長：沼野 猛

次長：藤川博一、実本和彦

名 称	課 ・ 室 長	課 長 (室長) 補 佐	係 長
建設課	藤川博一 (兼務)	犬 塚 毅	
庶務係			森 田 智 博
住宅係			山 下 範 史
営繕係			犬塚 毅 (兼務) 山口和馬 (総務主査)
整備係			延 工 太 郎
維持管理課	実本和彦 (兼務)	山 下 美 知 江 藤 誠 子 古 賀 咲 子	
管理係			江藤 誠 (兼務)
維持係			古賀咲子 (兼務)
流域治水対策室	実本和彦 (兼務)	山下美知 (兼務)	
流域治水対策係		古賀咲子 (兼務)	古賀咲子 (兼務)
都市整備課	樋 本 太 郎	有 馬 豊 和 辻 亮 子	
都市計画係			有馬豊和 (兼務)
公園緑地係			辻 亮 子 (兼務)
国道・交通政策課	杉 本 修 吉		
道路・交通対策係			橋 本 慶 太
スマートインター チェンジ推進室	杉本修吉 (兼務)		
事業係			赤 尾 寛

4 議会事務局職員

議事調査係 主任	宮 崎 慶
----------	-------

5 会議に付した事件
付託議案について

6 傍聴者
な し

午前10時休憩

午前10時2分再開

藤田昌隆委員長

それでは、上下水道局関係議案の審査を始めます。

日吉局長、御挨拶をよろしくお願いします。

日吉和裕上下水道局長

皆さんおはようございます。

それでは、本6月定例会の建設経済常任委員会におきまして、上下水道局関係で御審議いただきます議案につきましては、乙議案1件、下水道事業会計の補正予算でございます。

また、繰越し関係の報告が2件でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をいたしますので、何卒御審議のほど、よろしくお願いいたします。

=====

上下水道局

議案乙第18号 令和8年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第1号)

藤田昌隆委員長

ありがとうございました。

それでは、審査を始めます。

議案乙第18号 令和8年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

秋山政樹上下水道局管理課長

それでは、説明をさせていただきます。

議案乙第18号 令和8年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

委員会資料の説明資料の２ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款１下水道事業収益、項２営業外収益、目２国庫補助金につきましては、国の補助事業の内示に伴います国庫補助金の減額補正でございます。

目３県補助金につきましては、県の補助事業の内示に伴います県補助金の減額補正でございます。

目４他会計補助金につきましては、このたびの補正に伴い不足いたします額につきまして、一般会計からの補助金を補正するものでございます。

３ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

款１下水道事業費用、項１営業費用、目１管きょ費につきましては、県の補助事業の内示に伴いますウォーターＰＰＰ事前検討業務委託に係る経費の一部を減額補正するものでございます。

目２処理場費につきましては、国の補助事業の内示に伴います浄化センター耐震診断委託に係る経費の一部を減額補正するものでございます。

すいません、ページ飛びまして６ページをお願いいたします。

６ページに図面がついておりますが、浄化センター耐震診断の資料でございます。赤色の丸囲みの部分が６月補正後での耐震診断を実施する予定でございます。

すいません、ページ戻りまして４ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。

款１資本的収入、項１企業債、目１建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国の補助事業の内示などに伴います企業債の補正でございます。

項２国県補助金、目１国庫補助金につきましては、国の補助事業の内示に伴います国庫補助金の補正でございます。

５ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

款１資本的支出、項１建設改良費、目１施設建設費につきましては、国の補助事業の内示に伴います浄化センター耐水化事業、浄化センター改築工事等委託料及び国道３号下水道管移設工事に係る経費の補正でございます。

こちらについては７ページをお願いいたします。

浄化センター耐水化工事の資料でございます。

浄化センター、図面上部の赤色の箇所が６月補正後の工事を実施する箇所でございます。工事の内容につきましては、耐水壁の設置の事業進捗を図るため、地盤改良及び杭設置工事を実施す

るものでございます。

８ページをお願いいたします。

浄化センター改築工事の資料でございます。

赤色の箇所が６月補正後での工事を実施する箇所でございます。工事内容につきましては、主に送風機更新工事の事業進捗を図るため、電気設備の工事及び送風機設備工事を実施するものでございます。

９ページをお願いいたします。

赤色の箇所が６月補正後での工事を実施する箇所でございます。関係機関との調整により、作業条件の変更が必要となりましたので、工事内容を変更するものでございます。

すいません、こちら国道３号下水道管移設工事の資料でございます。

以上簡単でございますが、令和８年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第１号）についての説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議、お願いいたします。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

和田晴美委員

御説明ありがとうございます。

私のほうからは５ページにあります支出、ストックマネジメントです。

解説図が８ページに送風機設備更新工事とありますが、これを詳しくお尋ねさせていただきたいと思います。

なぜかと言いますと、送風機と書いてありますので、今話題になっております２０２７年問題で、見積りが当時予定しているより高くないかという心配がちょっとありまして、その辺りを詳しく御説明いただけますでしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

送風機につきましては、浄化センターで水処理をする際に、水槽の下から空気を送る曝気槽用の送風機になります。

浄化センターは微生物で汚水を処理してまして、微生物を活性化させるために曝気で空気を送ります。そのための送風機を更新するものなので、エアコンとかとは種類の違うものになります。

当初から現時点にかけて予算が増えるということではなくて、今回の補正とかにつきましても、本当は２月で取りたかったんですけど、２月の補正がつかなかったもんですから、今回こちらのほうに入れた形で、当初に取らしていただいていたという状況になっております。

和田晴美委員

ありがとうございました。

何事も今物価高になっておりまして、特にそういった予定より遅くなった場合、予算が狂わないかというところで心配して質問させていただきました。

下田辰也委員

おはようございます。

すいません、ちょっと初めてなんでお尋ねをしたいと思います。

6 ページの浄化センターの耐震診断という、この工程はどのような診断をされるか、お示しをお願いしたいと思います。

桑形伸上下水道局下水道課長

工程と言われますと。

下田辰也委員

すいません。

この耐震診断の内容はどういうことをされるか。

桑形伸上下水道局下水道課長

基本的に浄化センターの中、全体を耐震化するということを目的にしてまして、徐々に診断をかけながら設備とか建物ごとに耐震診断を確認をしまして、耐震性能がないものに対して、実施設計をして耐震工事をするということにしております。

その診断としましては、例えば壁の厚さ。これが振動に対して耐えられないとか、こういったところを地盤の条件から確認しまして、それぞれがもつのかもたないのかといった検討を診断の中で行っていきます。

以上です。

下田辰也委員

そうしたら、よくマンションとかでコンクリートのタイルとかこうしてるじゃないですか。あいうふうな感じでこうされとか、何か機械でされるのか。

桑形伸上下水道局下水道課長

基本的には、もともと作ったときの設計図面を見て壁の厚みとか構造を確認します。

場所によってはコアを抜いたりしてコンクリートに当初設計したものが十分な強度を有しているのかっていう部分的な試験などをしたりはいたします。

タイルを叩いたりとかは、それはちょっと表面的な仕上げになりますので、もちろん浮きとかがある部分と一緒に補修するような形になっていくかなと思います。

下田辰也委員

ありがとうございました。

中山龍一委員

おはようございます。

ごめんなさい、分からないのでちょっと全体像から教えていただきたいんですけども、2ページ、国庫補助金。こちらの国からの内示が減額になったというところで、補正前が3,300万円あるのが補正後ゼロになったというところと、3の県の補助金ですね。これも減額で内示によるものということだったんですけども、これらによって当初予定していた工事であったり、事業っていうのはできなくなったということなんだろうなと想像したんですけど、こちらを詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

実際、国費が減になったことで、幾つか止めているものがあります。

例えば、施設の診断を一応予定していたものがありまして、今回汚泥処理棟とか独立管廊Bといわれるところの耐震診断を当初予定しておりました。

だけど、国費がつかなかった関係がありましたので、今回先送りにしております。

ただ、業務として遅れて大丈夫かという確認はいたしておきまして、今進めているストックマネジメント工事ですとか、耐水化工事、ここに絡むような部分を先に、やっぱり手戻りが出ないように先に診断して、設計して工事の段取りを組むんですけど、これに該当しないものとして、先送りが可能であるということを確認して、今回、事業としては落としております。

中山龍一委員

ありがとうございます。

県の補助金に関しても同じもの——耐震診断でしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

県の補助金に関しましては、ウォーターPPPに関するものが県の補助金の対象になっておりまして、今回補助金がつかなかった分に関しては、市費のほうを入れながら必要事業ということで、今回は実施をしていきたいというふうに考えております。

中山龍一委員

ありがとうございます。

なので、国庫補助金に関しては施設の耐震診断を先送りするような形で、今回診断するものに関しては市費でやられているという理解でよろしいでしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

今回の診断に関しては国費がついてる部分でいたします。

中山龍一委員

ありがとうございます。

県の補助金に関してはウォーターPPPということですね。

続けていいですか。

ごめんなさい、こちらもざっと調べてもよく分からなかったんですけども、こちらウォーターPPP、3ページ目でも事前検討業務委託料っていうところで減額補正していただいておりますけれども、まずこちらの概要について教えていただいてもよろしいですか。

桑形伸上下水道局下水道課長

ウォーターPPPは、今、国が力を入れて進めている事業でありまして、水道事業、下水道事業、工業用水道事業、これらを含めて官民連携を図っていきなさいというルールを国で令和5年に制度化されました。それに基づいて実施していこうと考えております。

基本的には今4つの要素みたいなものがあるんですけど、1つは最低10年以上の長期契約を結ぶこと。そして、維持管理と改築更新を一体的にマネジメントしていくものであること。そして、性能発注というやり方でお互い契約を結ぶこと。あとはプロフィットシェアといいまして、その利益が出た分を双方で折半しなさいという、官民の連携を進めるような、そういった事業になっております。

中山龍一委員

ありがとうございます。

こちらは、まだその検討段階というところで、国も地方が大変だから、民間の力も入れながらってということだとは理解してはいるんですけども、市民の生活に直結するインフラであるという認識から、民間をどこまで信じていけばいいのかっていうのが直観的にちょっと難しいなと思ってはいるんですけども、現段階での検討状況であったりだとかいうのは何かありますでしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

まさにおっしゃるとおりで、僕らも今の時点でまだ真っ白です。

実際その課題としては、やっぱり施設の老朽化による維持管理費の更新とか改築費の更新。職員の技術屋さんがいなくなっていること、民間も技術屋さんがいなくなっていること、料金収入の減収というその元手の少なさ。これらを民間の創意工夫によって解決しながら事業を継続していきなさい、というのが趣旨なので、僕らも今回の事前検討をしながら、今のうちの状況とか、関わってる業者さんとに聞き取りを入れながら、どんな組合せでやっていくのが本当に望ましいのかを真っ白な状態で判断する一番最初の基礎調査という形で、やっぱり組合せがたくさんあるので、その辺を模索することも含めて、今回業務の中で整理をさせていただきたいというふうに思ってます。

中山龍一委員

ありがとうございます。

そうですね、インフラを依存するっていう部分は、なかなか本当に慎重に考えなきゃいけないなと思っておりまして、一例で言うと、東京都の火葬場が民間がほぼ独占してしまって、どんどん火葬料金が上がってるみたいなの。

裏取りはしてないんですけど、ちょっとそういう噂も聞きますので、本当に市民の生活に直結して、かつ代えが効かない部分であるのに関しては、民間に全部フルベットしてしまうとお金を上げてしまったら払わなきゃいけないので、そういったところはしっかりと検討していただきながら、かつ長期的な目線でこういったやり方がいいのかというのを今回委託でされると、調査のほうをされると思いますので、また続報に期待したいと思います。

ありがとうございます。

飛松妙子委員

すいません、今の関連で、この調査委託はいつまでされて、結果がいつ頃出る予定でしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

この業務は一応今年度で完了する予定です。

あらで方向性を出しまして、来年以降にもうちょっと詰めた、本当に業者を巻き込んだサウンディング、マーケットサウンディングといいますが、そういったところまで踏み込んで、その翌年以降に実際に公募の段取りに入っていくというふうな、二、三年かかるような計画を今のところ持っております。

飛松妙子委員

分かりました。

中山龍一委員

すいません、翌年公募とおっしゃったんですけど、今年度調査が終わって、翌年以後公募ってのは何を公募する形になるのか、教えていただいてもいいですか。

桑形伸上下水道局下水道課長

その公募に係るものは、具体的に一緒に組んでやってくれる業者さんを公募します。

例えば民間の維持管理会社であるとか、実際の設計・建設会社、それとコンサルタントなどがおそらくタッグを組んで、そこと契約をするような形になると思いますので、その具体的な公募が多分2年後とかになるかなと今のところ考えております。

中山龍一委員

ありがとうございます。

次に配水管（幹線）更新事業の南幹線ルートにおける工事箇所でございます。赤色の箇所が繰越し箇所でございます。先ほどの導水管と同時施工で行っている工事ですので、同じく本年6月末に工事完了する見込みでございます。

委員会資料14ページをお願いいたします。

最後に、道路工事に伴います配水管布設の工事箇所でございます。赤線左上の田代大官町・萱方線配水管布設替工事につきましては、本年5月に工事は完了いたしております。右側の国道3号配水管布設工事につきましては、本年8月末に工事完了する見込みでございます。

以上で、水道事業における報告第5号の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

桑形伸上下水道局下水道課長

続きまして、報告第6号 令和7年度鳥栖市下水道事業会計予算繰越計算書につきまして御説明いたします。

委員会資料の15ページをお願いいたします。

款1資本的支出、項1建設改良費、下水道施設整備事業として2億1,143万6,000円、管きょ整備事業として7,754万円を令和8年度に繰り越すものです。

繰越しの主な理由といたしましては、国の臨時経済対策に伴い、事業の進捗を図るため、補正予算にて実施する事業でありますことから、完了が令和8年度となるためです。また、一部工事におきましては、資機材の納入に不測の日数を要したためです。

それぞれの事業の内訳につきましては、委員会資料の16ページに一覧を掲載しております。

それでは、内容を順次御説明いたします。

まず、下水道施設整備事業のうち、浄化センター改築工事（ストックマネジメント）についてです。

委員会資料の17ページをお願いいたします。

一つはNo.4送風機設備更新工事です。赤色点線で囲っている箇所が今回の繰越し箇所になります。送風機設備の製作や据え付け、関連する電気設備工事を行います。

繰越しの主な理由は、送風機設備製作に必要な一部の電気設備部品の調達に時間を要したためです。工事の完了は12月を見込んでおります。

またもう一つは、赤色実線で囲っている箇所、非常用自家発電機設備更新工事です。発電機設備を据え付け、関連する計装や監視制御設備の更新工事を行うものです。

繰越しの主な理由といたしましては、事前に実施すべき発電機の基礎工事、土木工事になりますが、入札不調、不落に伴い、工程に遅れが生じたためです。現時点で基礎工事は完了しており、本改築工事の完了は本年9月を予定しております。

次に、委員会資料の18ページをお願いいたします。

下水道施設整備事業のうち、浄化センター耐水化工事についてです。浄化センターの耐水化につきましては、浄化センターが鳥栖市洪水ハザードマップによる浸水が想定される区域に立地していることから、浸水対策として、浄化センターの敷地に高さ4.9メートルの耐水壁を設置するものです。現在、赤色に着色した部分を令和7年度から9年度にかけて、1工区として工事を実施しているところです。

繰越しの主な理由は、国の臨時経済対策に伴い、事業の進捗を図るため、本年2月市議会臨時会において承認いただいた補正予算により実施する工事でありますことから、完了が令和8年度となるためです。

次に、委員会資料の19ページをお願いいたします。

管きょ整備事業のうち、管きょ改築工事（ストックマネジメント）に係る繰越し箇所になります。赤色で着色している区間が今回の繰越し箇所です。点検調査の結果に基づき、管きょ改築工事を実施するために実施設計を行うものです。

繰越しの理由といたしましては、国の臨時経済対策に伴う補正予算により実施する工事でありますことから、完了が令和8年度となるものです。業務の完了時期は令和9年1月を見込んでおります。

委員会資料の20ページをお願いいたします。

管きょ整備事業のうち、国道3号下水道管移設工事になります。赤色で着色している箇所が今回の繰越し箇所となります。図面の下のほうになりますが、口径200ミリ、延長約100メートルの下水道管を移設のために新たに作り、その後各所に残存する既設管を撤去する工事を行うものです。

繰越しの主な理由は、3号線道路拡幅工事の進捗の遅れに伴うものです。工事の完了は本年8月を予定しております。

次に、委員会資料の21ページをお願いいたします。

管きょ整備事業のうち、西田川排水区雨水整備事業に係ります繰越し箇所になります。赤色で着色している区間が今回の繰越し箇所です。雨水管渠敷設完了後の、延長約800メートル区間において、舗装の本復旧工事を行うものです。

繰越しの理由といたしましては、国の臨時経済対策に伴う補正予算により実施する工事でありますことから、完了が令和8年度となるためでございます。工事の完了は本年10月を見込んでおります。

以上で報告第5号、第6号の説明を終わります。

御審議よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中山龍一委員

ありがとうございました。

すいません、ちょっと勉強不足でよく分からなかったんで聞きたいんですけども、19ページ、管きよ改築工事（ストックマネジメント）とあります。

ストックマネジメント自体が長寿命化というか、そういう文脈のものだと理解しているんですけども、これって、地図を見たときに細切れのように見えるんですけど、なんでこういうピンポイントの工事になるのかというところを教えていただいてもよろしいでしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

この細切れに見える部分は、マンホール間のスパンで割っているためです。

管渠の点検がスパンごとに点検して管理していきますので、悪いところもワンスパンまとめてやってしまうという考えで、スパンごとに対応していくという考え方を示しているものになります。

藤田昌隆委員長

ちょっとすいません。

もう一回、例えばその工事というか、これだけ繰越しの金額が大き過ぎて、それと、例えば西田川関係は、かなり優先順位が高いと思うんですよね。だって、毎回排出が悪いとかどうのこうのってすぐ出ますからね。

だから、今地区は示されてましたが、例えば2番目とか、繰越しは真っ赤なところですよ。そういうところとかを繰越しをするにしても、もう少し優先順位を上げてしたらどうか。全体が止まってるような気がするんですよ。

こんだけの大きな金額が繰越しになりますっていう、理由はありましたけど、もう少し順番とか、その辺を考えられないもんかなと思うんですが。

日吉和裕上下水道局長

金額が大きいという御指摘はまさにその通りなんですけれども、現在、上下水とも結構大きな事業をしておりますので、一つ一つの工事の金額は確かに大きゅうございます。

理由についてはそれぞれの担当課長からも御説明させていただきましたように、一つ御指摘いただいた西田川に関しては、今回2月補正でいただいたものですから、どうしても繰越しはせざるを得ないというような形でございます。

その他に道路関係とか他事業の関係につきましても、事前に関係機関と打ち合わせをさせていただきながら発注時期っていうのは決めて、年度内の完了に努めてますけれども、やっぱりそれ

それぞれの事業の中の御事情で工期を延伸する必要があるということです、やむを得ず今回延伸をさせたものもございます。

あと材料関係につきましても、可能な限り早期発注には努めているところでございます。ただ、やっぱり工事の集中とかですね、そのことによって材料が入ってこなかったり、うちの発注時期に関しても、隣接した工事との発注時期というのを加味して発注をさせていただいておりますので、今回の繰越しについては、やむを得ないのかなというふうに考えてるところでございます。

藤田昌隆委員長

局長、やむを得ないってのは分かるんですが、そこの中できちんとある程度優先順位とか順番つけて、ここは先にしようとかいうのをぜひ御検討をお願いしたいということです。

私からは以上です。

中山龍一委員

すいません、今のお話に関連して国からの補助金の関係で、結局繰越しになったというお話が、特に西田川のところでちらっとおっしゃったような気がしたんですけど、それも関係があるという認識でよろしいですか。

国からの補助金の関係で繰越しになったっていう説明がちらっとあったと思うんですけど。それについて説明いただければと思います。

日吉和裕上下水道局長

さっき担当課長からもお話させていただきましたように、西田川に限らず、さっきのストックマネジメントの実施設設計であったり、今回国の経済対策で令和7年度の追加補正、補正予算ということで、私どものほうが令和8年度に予定をしていたものを、前倒しで発注することができるものに対して追加補正の予算を手を挙げることができましたので、それに国の内示がつきましたので、さきの2月臨時会の中で御説明をさせていただき、御審議をいただきまして、予算をつけていただいたものでございます。

そのため、2月からの発注になりますので、当然3月までの完了はできませんので、繰越しをさせていただきながら、前倒しで業務を進めさせていただいてるというような状況でございます。

中山龍一委員

ありがとうございます。

前のめりでの繰越しと。国からの追加が来たので前のめりで、今回そういう形にならざるを得ないということを理解できました。

なので、ちょっと自分の理解が甘くて、国が出し惜しみしているというか、そういうことなのかなと思ったんで、どちらかというと経済対策の追加補正という形で出していただいているというところも認識を改めたいと思います。

飛松妙子委員

上下水道局もそうなんですけど、経済部もいろんな工事、やっぱり大きい金額の工事がたくさん入ってて、逆に入りすぎて、先ほど入札不調もあったっていうお話があったんですけど、業者さんの人手不足、また今話題になっているナフサの不足による原材料とかの遅れとか、そういうことも今後影響してくるのではないかなという懸念があるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

桑形伸上下水道局下水道課長

現時点で私たちも幾つかの部材がない話はちょっと聞いてるところです。

やっぱり事業としてする必要があると思って予算を上げてますので、進めたいと思っているのですけれども、実際私たちもその発注前に、例えば全体の数字が見えた段階で、入札の手続きに進む前段で市場を調査、調査というか確認するようなことを今回はしていこうかなというふうに考えてます。

その状態でも発注して、例えば業者さんが取ってできませんってなるんだったら、もうちょっと先送りするしかないかなという判断を全体としてつかみながら、実際業務を動かすときにはその確認を一つ一つしていこうかなというふうに局内で話をしているような状況です。

飛松妙子委員

その上で、もしそれが起きた場合に、今国の補助金とかをいただいているわけなんですけど、それがそのまま繰り越せるのか、それとも、一回返してまた申請をしなくちゃいけないとか、その辺りどうなっていくのかっていうのは今の時点で分かりますか。

桑形伸上下水道局下水道課長

繰り越すことが一応可能なので、可能な限りは繰越しで対応して、取ったものは返さずに使いたいというふうに思っております。

飛松妙子委員

分かりました、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

藤田昌隆委員長

ほかになれば次に進みますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。

次に、経済部関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時38分休憩

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

藤田昌隆委員長

それでは経済部関係議案の審査を始めます。

初めに、農林課関係議案の審査を行います。

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

三橋秀成農林課長

おはようございます。

それでは議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、農林課関係分の主なものにつきまして、委員会資料で御説明いたします。

まず歳入について御説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1農林水産業費分担金、節1農業費分担金につきましては、老朽農業用水路改修事業に対する分担金でございます。

今回の補正は、県の補助金の内示に伴い補正するものでございます。

3ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金につきましては、まず1項目めのさが園芸888整備支援事業費補助金につきましては、県が新たな補助メニューを作られたことに伴い補正するものであります。

2項目めの農業次世代人材投資資金事業補助金につきましては、国の制度改革に伴い、月単価が増額されましたので補正するものであります。

3項目めの基盤整備促進事業費補助金につきましては、県の補助金の内示に伴い補正するものでございます。

続いて4ページをお願いいたします。

款22市債、項1市債、目4農林水産業債、節1農業債につきましては、老朽農業用水路改修事業に関する起債でございます。

先ほどの基盤整備促進事業費補助金の県の内示に伴い補正するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費、節18負担金、補助及び交付金につきましては、1 項目めのさが園芸8 8 8 整備支援事業費補助金につきましては、6 ページの主要事項説明書をお願いいたします。

令和8 年度当初予算におきまして20件の機械等の導入の補助を行うこととし、補助金を計上しておりました。その後、県におきまして、これまでのさが園芸8 8 8 事業の流れをくんだ新たな補助メニュー、園芸産地強化・整備支援がつけられました。

負担割合は県60%、市の義務負担5 %となっておりますが、市といたしましては、既存の8 8 8 事業と同様に10%の市独自上乗せ補助を行うこととし、市補助率15%といたしました。

補助要件は収量が10%以上の増加、作付面積が2 ヘクタール以上、または2 倍以上の増加などとされております。

今回の補正は当初予算で計上していた20件のうち、補助要件を満たす12件の機械等の導入につきまして、園芸産地強化・整備支援に組替え補正するものでございます。

それでは5 ページにお戻りください。

2 項目めの経営開始資金につきましては、国の制度改革に伴い、月額が12万5,000円から13万7,500円に増額されましたので、補正するものでございます。

7 か月分としておりますのは、対象の2 名のうちお1 人が令和8 年4 月の1 月分、もう1 人が令和8 年4 月から9 月までの6 か月分であるためでございます。

続きまして7 ページをお願いいたします。

目5 農業生産基盤整備費、節14工事請負費につきましては、歳入と同様に、老朽農業用水路改修事業に関する基盤整備促進事業費補助金の内示に伴い補正するものでございます。工事の箇所は藤木町、高田町、山浦町となっております。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、小規模土地改良事業の補助金を補正するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

続きまして、報告第2 号繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越額が確定しましたので御報告させていただくものであります。

以上、農林課関係分補正予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

質疑を始めます。

下田辰也委員

おはようございます。

すいません、分からない点がありますのでお聞きします。

7 ページの歳出の部分で、工事請負費で老朽農業用水路改修工事費というところで、さっき藤木町、高田町、山浦町と挙がりましたが、これはこの老朽具合を見るのは町の区長さん等から上がってきたので、それで優先順位をつけてされてるんですか。

三橋秀成農林課長

この事業につきましては、まず地元からそういった形での水路の改修について御相談をさせていただきまして、こちらの事業は基本3か年の計画として続ける事業となっておりますので、市で要望を受けて、県と相談しながらこの事業でいけるというふうな形になりましたら、こういった事業を活用させていただいているところでございます。

下田辰也委員

そうしたらこの3町、今、言われた後もまたずっと順次されていくということですか。

三橋秀成農林課長

3か年事業でございますので今年度、現在のこの藤木町、高田町、山浦町っていうところが3か年の最終年度となっております。

ですが、今後の、次の3か年につきましても、今申し上げました町区につきましても、継続的にやりたい、やっていきたいというところもございますので、他の地区からも相談がありましたら、先ほど言いましたように3か年の事業計画を立てないといけませんので、そういったところで御相談がありましたら、私どもも現場を見させていただいて、検討させていただければと思っております。

下田辰也委員

ありがとうございました。

中山龍一委員

すいません、今のに関連して、こちら事業費の5%ということで書いてあったんですけども、実施主体はどこになるんですか。

三橋秀成農林課長

実施主体は鳥栖市が行いまして、県からの補助金をいただきまして、地元からは分担金という形でいただいております。

中山龍一委員

ありがとうございます。

実施主体が市なんですね。なるほど、そうですね、だから歳入が5%。これが地元からっていうことですね。

はい、分かりました、ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

申し訳ございません。

ちょっと私のほうから6ページ、これさが888整備支援事業補助金ということで、県がまた新しい、さらにボリュームアップしたものをつくるということで、そういう中で県も莫大なこの888事業に関してはお金を出して、それで補助金を出して、それでこの前県議会の一般質問では実績はどうなってんのという問題があって、要するに垂れ流しじゃないかというふうな、近い質問があってました。

そういう中で鳥栖もさが園芸888事業で今までの実績としては、基本的には機械補助、購入費用に充てるというふうに思ってましたが、今回県が負担割合が60%で、本来は市は5%であつたっていうのを15%、それだけまた上乗せする理由。

ここに件数を書いておりますが、一つは今までの888事業の金額が有効というか、何件ぐらい使われて、どういったものに使われたのか、成果はあるのか。それから、10%も上乗せする理由。

ここにバレイショとかキャベツとかいろいろ書いてあるけど、めったにないんですね、市がわざわざ10%を乗せてって。何かあるのかなと。何かどっかに大型なファームかなんかでされるのか、例えば何軒か一緒になってイチゴをするのか、バレイショをするのか、タマネギをするのか知りませんが、その辺の何か根拠があって10%上乗せする理由をお聞かせ願いたい。

三橋秀成農林課長

この新たな補助メニューにつきましては、先ほど委員長がおっしゃられました通り、市の義務負担としては5%でございます。県の負担が60%。これが国の重点支援地方交付金を活用されてありますので、この県の補助金のうちには国費も含まれているということでございます。

今回この事業が創設されて、移行するっていうことを県から相談をいただいた際に、この事業については新たに募集をかけるとかではなく、現行の888事業を令和8年度に予定していた中からこの新たな事業に、要件に合致するものについては積極的にそちらのほうに移行してほしいと。

ただし、先ほど申し上げました通り、要件が少し厳しくなっております。そういった条件をもとと888事業で予定されてた農家の方々に御説明をさせていただいて、補助率は上がるけれども、ちょっと要件は厳しくなるけど、こういったことをクリアというふうなことで、こちらのほうへの移行をどうされますか、というふうな相談を一軒一軒させてもらいました。その中で農家の方々に御了承を得て、そういった形でこの新たな事業に組替えをするということをさせていただいたところです。

もともとがこの８８８事業の流れで行う事業ということで、この10%上乘せについては、園芸の振興ということで鳥栖市の中でしておりまして、８８８事業で10%独自上乘せ、先ほど委員長おっしゃった通り、県内でもこういった形でやられているのは鳥栖市のみというふうに聞いております。

それをこの新たな同じ８８８事業の流れを組んだ——もともと10%上乘せをするというふうなことで、その機械の導入、その方の園芸振興に助成していくということでした流れもございしますので、この新たな事業についても10%上乘せをします。さらに園芸の振興を加速化していくということで10%上乘せをさせていただいたところです。

先ほどバレイショにつきましても、今回の既存の８８８整備事業も含めたところで、個人団体もありますけれども、６件はバレイショ絡みという形になっているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

すいません、今、答弁いただきましたけど、要するにこの上乘せ分は従来の、今継続中で新規事業じゃないと。新規でされるところには違いますよということでしたら、逆にこういった野菜名を書いてますが、どれぐらいの生産量があって、売り上げがあって、どういう——要するに黒字なのか赤字なのか、どれぐらいの雇用を生んでるのか、１人でされてるのか、そこも全然分からん。ただ、10%は上乘せしますと言われても、はいそうですかと。

要するにどこも待ってるんですよ、こういういろんな補助金の配分を。そういう中でやりました、バレイショ、キャベツ、これは分かるんやけど実績は全然分からん。どうなってるのか。

８８８事業の補助金を受けたところが何件あって、どれぐらい生産して、どれぐらい赤字を出してるのか、黒字を生んでるのか。

三橋秀成農林課長

今、御質問のその農家の方がどれぐらいの収益といいますか、損益の場合もあるかと思いますが、赤字を出してるかというふうなところまでの把握はできておりません。

これまでの実績といたしましては、令和元年度からこの事業を行っております件数を令和元年度から……

藤田昌隆委員長

いや、すいません、ちょっと口頭じゃなくて、書類でいただけますか。そうせんと分からん。

今回時間があんまりないんですが、もしよければ閉会までに何とかその辺をしていただきたいと思いますと思うんですが、皆さんいかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

口頭じゃ分からん。

和田晴美委員

委員長の申し出については私も賛成なのですが、加えて、この条件の中にある収穫量が10%以上という目標を持ってこの支援をしているかと思いますが、これがどのぐらい達成しているのかっていうのも、その報告の中に加えていただけますでしょうか。

以上です。(発言する者あり)

これなぜかといいますと、私自身も佐賀県議会においての質問、この長年にわたっての888運動がどのような成果になったかっていうのと、また来年度からどうしなくちゃいけないかっていうのも、本市としても考えないといけないというところで、これまでの実績として達成してるのか。例えば1年目は達成できたけど2年目できなかった、1年目できなかったけど、2年目できた。こういったところで達成の動きを御報告していただきたいと思っております。

藤田昌隆委員長

三橋課長、すいませんが閉会まででいいですので、グラフなり数字でいただければ幸いです。

三橋秀成農林課長

それは年度ごとに、その時の対象の件数に、作付面積の目標に対してどうなったか、現状に対してどれぐらい増えたかというふうな数字という事でよろしかったでしょうか。

藤田昌隆委員長

本当お忙しいとき申し訳ないんですが、金額がやっぱり3,000万円とかいう金額になってるんで、これが10年すりゃ3億円ですから。そういうことで、なかなか厳しい中で市独自で上乗せとか、そうなかなかないんで。

鳥栖にとってそれだけの大きなプラスがあるからそういう上乗せされたと思うんで、ぜひその根拠を見せてほしいということです。

最終日にしてよか。どれぐらいかかるかな。かなり時間かかるなら、もう閉会中にしても別にいいんやけど。

鹿毛晃之経済部長

決算用の資料とかで準備してるものがあると言ってますので、そこを少しアレンジしようとは思ってるんですけど、なるべく早急に、今議会中、委員会中にはお示ししたいと思いますけれども、そういった形でよろしゅうございますか。

藤田昌隆委員長

それでいいです。

鹿毛晃之経済部長

すでにお渡ししている決算資料を少しアレンジして、今言われたような項目を付記したところで、御準備させていただこうと思います。

藤田昌隆委員長

おかしかったら、また一般質問とかそういう中に入ってくると思うんで、ぜひよろしくお願いします。

飛松妙子委員

今の件なんですが、今回の補正額は新たな補助金の分の補正額が900万円なのか、新たな補助金と今までの補助金とがあるのか、その辺りを教えていただいてもいいですか。

三橋秀成農林課長

今回の補正額905万8,000円につきましては、先ほど言った12件につきまして、県の補助率がまず——県から入る歳入の分ですね、についてがこれまでが3分の1だったり、5分の1だったりしたものが60%になっておりますので、その分で増額しております。

一部、先ほど言いました市の補助率15%といたしておりましたので、全体の補助率は今回の事業で上がりますけれども、市の補助率は15%ということで少し下がりますので、その分で一般財源、単費のほうが少し減額になってるようなことになります。

飛松妙子委員

分かりました。

市の15%というのは、私も以前質問させていただいたときに農地が荒れたままになるのはよくないってところで、やっぱり担い手を増やすためにどうしていくかっていうところでは、そういう補助金のアップとかを考えてるっておっしゃってましたので、そういった面では15%にさせていただいたということはとてもよかったと思ってます。

だからこそさっき言われたように、やっぱり結果がどう伴っていくかってところが大事だと思いますので、今後ですね、毎回、毎年、ぜひ結果の報告をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

和田晴美委員

別の質問をさせていただきます。

5ページにあります経営開始資金、新たに経営を開始する新規営農者に対する補助金ということで、これに関して詳しく御答弁お願いしたいと思いますが、まず、何人の方が、業種はどういった感じでいってるのか。

また、この補助金につきましても先ほどの条件のように888運動、そしてプラスアルファ市の追加補助のように条件があるのであれば、その条件を教えてくださいませんか。

三橋秀成農林課長

この経営開始資金につきましては、今回の増額補正の対象になっておられる方はお二人です。お一人はミカンをされてある方、もう一人はイチゴをされてある方でございます。

こちらの条件といいますか、まず年齢につきましては49歳以下の方になります。あといくつか要件があるんですけれども、主なものとして、独立自営就農する認定新規就農者であること、経営開始から5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であることなどが主な要件になっております。

和田晴美委員

ありがとうございました。

まず年齢制限ですね、49歳未満というお若い方ということで、認定就農者であることということと、5年以内に自立的にできると。おそらくそういった、しっかりと自立がこの5年間にできることで、新規営農者の方とも少しお話しする機会をいただくことがありまして、最初の一年二年っていうのが新規営農者の御本人さん自身も出費、やっぱり投資が要って、なおかつ御自身の生活もしないといけないということで、少しでも早く自立をしたいと。自立していく就農を挙げていて、やはりそれで生活、そして次の営農活動を幅広く広げていきたいなど、そういった営農に関する計画なども聞かせていただく中で、この条件はごもっともだなというふうには思っております。

ちょっと知ってはいるんですけれども、1年だけではなかなか農業の技術面だとか、ミカンにおいても初年度でいきなりミカンの実がなって業績を上げるっていうことは難しいですね。

県や市で何か2年目、3年目以降援助する考えがあるのか、そういった支援があるのか、初年度だけであとは頑張ってくださいっていう考えなのか。最初のその支援っていうのは金銭的支援だとか指導的な研修とか含めた指導的なものもあるのか、御答弁お願いいたします。

三橋秀成農林課長

金銭的な支援を先に申し上げますと、経営開始資金のほかにはということはありません。県も市も国費で交付してます、この経営開始のみになっております。

あと、技術的なものだとか、その後の栽培の技術だとか経営に関しては、JAさんでいう、例えば部会であったりだとか、あとイチゴにつきましては、この方は鳥栖市内に同じイチゴをされた師匠というか、教えていただいている方がいらっしゃいますので、その方と密に技術を受け継ぐというか、習っておるところでございます。

あとは振興センターにおいて、そういった経営に関する部分のセミナーというか、そういうふうなものも開催されております。

ミカンについては三神には果樹担当がいなくて、佐城のほうになるんですけれども、佐城に技術的にミカンの指導をする担当職員がおりますので、そちらと色々な研修の場だとか、そういうので技術指導を受けられているということで聞いておるところでございます。

和田晴美委員

ありがとうございます。

やっぱりその辺りですね。

あとまた今度はできたらできたで売る力で——例えばこういう方も耳にしたんですよ。小城のほうにミカンを持って行っているといろいろありまして、今度は生産が上がれば売るのがどうしようっていうのも耳にして、自立っていうのは資金だけではなく、御説明にもありました、作る指導から販売するサポートまで要るんだなというふうに感じたものですから、質問をさせていただきました。

私も研究の段階、調査の段階でもありますので、令和9年度以降どうしたらいいかとかっていうのも、一緒に考えさせていただければと思っております。

次の、私からは最後の質問になりますけれども、老朽化した農業用水路について御質問させていただきます。

7ページにあります補正予算になりますけれども、3年計画で1年、2年、3年というふうに事業を進めるということでしたが、まず、この申出の段階、老朽化とは一体どういうふうな申出で老朽化というふうに、この老朽化事業に入れているのか、細かな条件、状況について教えていただけないでしょうか。

今村真一農林課農地整備係長

老朽化なんですけど、主に水路はコンクリートの構造物で作られています。

大分経過年数がたっていて、コンクリートの構造物が経年劣化によって、内部の骨材が見えるような状態で老朽化したり、例えばひびが入って漏水したり、コンクリート自体が破損して落ちたりとかそういったものが主でございます。

和田晴美委員

何でかっていうと、この用水路の管理も大変っていうことを、御説明いただいたコンクリートで造られた大きな用水路から小さい用水路でコンクリートがないところまであるわけですね。

それを管理するのが非常に大変っていうか、労費的に大変っていうことで、こういった事業がどういうふうに進められて、どういう御負担になってるのかなということで聞いたのもありますし、もう一つはこの老朽化したのも大小あると思ってですね、優先順位をどういうふうに決めるのかというところで、次の質問は3年間の中に要望が出た分は確認して、大なり小なり、少しでもあったらその3年の中に全て入れるのか、ある一定の線引きをしてやるのかっていうところを教えていただけないでしょうか。

今村真一農林課農地整備係長

大小様々な要望があっておりまして、今回この3か年の事業でさせていただく分は、事業の延長だとか少し規模が大きいものがありますので、単年度で終わらないということで3か年計画で

させていただいております。

小さな要望もありますので、そういったものはまた別の事業を御紹介して、早急に解消していただくということになります。

和田晴美委員

ありがとうございます。

行政が関わる大きなものは何かレベルが一定あるのかなっていうふうに察して、先ほどの御説明を聞いたところなんですけれども、最初の説明の中に受益者負担っていうんですかね、あるということなんです、大きければ大きいほどその負担額も大きくて、ここが一番知りたいところなんですけれども、御存じであれば教えてほしいところがその受益者負担のところですが、大きくなれば、その分農業の方が人数で割ってやってあるんですか、どういうふうに負担されてるんですか。

そういう——地域によってはその月々払うとか、工事が終わった後の費用が非常に負担が大きくてっていうような話を聞いたことがありましたので、鳥栖ではどうかなと思って心配で質問させていただけないでしょうか。

今村真一農林課農地整備係長

分担金については、大体、区の代表の方、町の代表の方と打ち合わせをして支払い関係をしていただいておりますので、その区の代表の方から個別に請求されているか、そこまでは把握をしておりません。

和田晴美委員

把握してないということであれば大丈夫です。

ありがとうございました。

飛松妙子委員

最後に1点。

8ページの小規模土地改良事業と農林水産施設災害復旧事業が、工事完了に必要な工期が年度内に確保できないためと理由が書かれていますが、この理由が何なのか教えていただいてもいいですか。

三橋秀成農林課長

両事業につきましても、どうしても営農に支障のない時期に始めないといけないということがございますので、どうしても年末から年度末にかけてじゃないと事業に着手できないというところがございます。

そういったところが主な理由でございます。

飛松妙子委員

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 継続費繰越計算書について

藤田昌隆委員長

これより、商工観光課関係議案の審査を始めます。

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、議案乙第17号 令和8年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）、報告第2号 繰越明許費繰越計算書について及び報告第4号 継続費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

6月補正予算中一般会計、商工観光課関係分について御説明をいたします。

委員会資料は9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

目7ふるさと「とす」応援寄付金基金繰入金です。充当先はプロスポーツ地域連携事業でございます。

次のページ、10ページをお願いいたします。

産業団地造成特別会計補正予算について御説明をいたします。

まず、歳入についてでございます。

款5市債につきましては、アサヒビール株式会社からの土地売払い収入に伴います新産業集積エリア整備事業債の減額補正でございます。

款6財産収入につきましては、造成工事が完了いたしました3工区について、アサヒビール株式会社からの土地の売払い収入でございます。

なお、この土地売払い収入は既に4月8日に納付していただいております。

次のページ、11ページをお願いします。

歳出でございます。

款1事業費につきましては、下段の地方債元金償還金の端数調整として計上をいたしております。

款2公債費につきましては、アサヒビール株式会社からの土地売払い収入に伴います地方債元金の繰上償還金でございます。

次のページ、12ページをお願いいたします。

アサヒビール株式会社に引渡した区域の図面でございます。

今回3工区、造成面積約6.9ヘクタールのうち、工場敷地といたしまして引渡し面積が約6ヘ

クータルとなっております。斜線を引いている部分が引渡し区域の部分となっております。

次のページ、13ページもお願いします。

御覧の通り、繰越額が確定をいたしましたので報告するものでございます。

その次のページ、14ページをお願いいたします。

こちらでも新産業集積エリア整備事業の繰越額が確定いたしましたので報告するものでございます。

以上、説明を終わります。

藤田昌隆委員長

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

和田晴美委員

御質問させていただきます。

12ページ、引渡しなどの地図を書いていたいてますけど、土地関係に関するこの事業、新産業の事業はもうこれで終わりというふうに思っていますが、正しいですかね。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

はい、引渡しに関してはこれでアサヒビールへの引渡しは終了でございます。

和田晴美委員

ありがとうございます。

ようやく、本当にお疲れ様です。

それで、この事業に関連する残っている事業がありましたら教えていただけますでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

現在も行っておりますし、継続費の繰越しの報告をさせていただきましたが、公園、それから緑地については、引き続き現在工事中でございまして、今年度いっぱい完了する目標で進めております。

以上でございます。

和田晴美委員

ありがとうございます。

下田辰也委員

すいません、そうしたら13ページの応援商品券の事業の件ですけど、1月の下旬に物価高対策で説明会がありまして、その時にもう少し早く出されないかということで声も上がっていたようなんですけど、この工程を見るとなかなか難しいなということで分かりましたが、この工程の中で、住民さんからもう少し鳥栖はないと、とか最近聞かれてですね。

ただ、7月に市報に上がってききましたので、まだ早く出されんとねとか、そういう声を聞きましたので、この工程の中で期間が短縮される工程とかあれば、精査されてですね、お示しをしていただきたいなど。業者にプロポーザルで委託されて、その間、結構長い期間もあるみたいなので、短縮される分はもう少し早く出せるかなと思ってですね。

執行部側で、もしもう少し精査される部分があればとお聞きします。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

この後、議案外で報告をさせていただこうと思っておりますけれども、そこでお示しする工程が最短のスケジュールと認識をしていただければと思いますが、議案外で別途報告をさせていただきます。

下田辰也委員

すいません、その時に質問します。

中山龍一委員

ありがとうございます。

アサヒビール、一通りこれで売渡し完了というところなんですけれども、全体的な造成にかかった費用から考えて、売渡し費用とかの価格の計算とかをされていると思うんですけど、実際トータルで——これから公園緑地の造成が残ってるとはいえ、トータルの造成にかかった金額と、そしてトータルでの売渡し金額でどのような形で——概算でいいので教えていただけますでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

アサヒビールとは約92億円で売買契約を締結をして、議会の承認を得て売買契約が締結されております。

今、事業を進めておりますけれども、議員言われるように、和田議員も言われましたが、土地の引渡しが全て終わりました、土地代金等につきましては今回で終わりですが、あとは精算という形をとるような事業になっておりまして、約92億円で契約をしているというふうに申し上げましたが、これまでも答弁をしてきておりますけれども、事業費が上がっても下がっても、それで分譲代金をもって精算するというスキームになってございます。

今のところの見通しでございますけれども、造成工事費それから用地補償とか、あと設計とかもろもろ込みで、約60億円程度になるんじゃないだろうかというふうに今のところは見込んでございます。

以上でございます。

中山龍一委員

ありがとうございます。

店でございました。

次に、事業の経過と今後のスケジュールについて申し上げます。

令和8年2月2日に予算の議決をいただき、速やかに業者選定の、9日から手続きを行いまして、4月20日に契約を締結いたしております。

契約締結後、すぐに商品券の印刷に取りかかりまして、印刷完了後、6月16日から封入封緘作業に入っております。封入封緘につきましては、ミスがないように、徹底して封入封緘作業を行うように指示を行っております。

7月8日を目標に、ゆうパックで世帯主宛てに郵送をいたします。受け取りにはサインが必要となってございます。

取扱店は既に募集しておりまして、昨日時点で478店舗、約500店舗ほど集まっております。

商品券の使用期間は発送から正月を挟みまして翌年の1月11日まで。取扱店の換金期間は発送から来年の2月26日金曜日といたします。

以上、報告を終わります。

藤田昌隆委員長

何かありますか。

下田辰也委員

そうしたら、この工程の中で例えば印刷とか4月21日から6月15日、1か月半ぐらいかかってます。この工程の中で期間短縮される工程とかはあるんですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

議会からの御指摘もちろんあって、その時私も期間短縮については業者選定の上、協議してまいりますというふうにお答えをした記憶がございます。

ですので、業者選定後、速やかに期間の短縮を協議いたしまして、わずかではございますが、7月15日以降ぐらいに発送を予定しているスケジュールであったんですが、1週間程度は前倒しが可能というところまでしか調整がつかなかったのが事実でございまして、印刷期間につきましても、偽造できないような、偽造防止を使った特殊な印刷となっております。

使用する商品券には連番を振っていただくように、1枚1枚に連番を振った形で印刷をしていただきますので、そういう関係もあって、協議した結果、最短はこのスケジュールということでお示しをいたしております。

御理解いただきますようお願いを申し上げます。

下田辰也委員

ありがとうございました。

和田晴美委員

私からも質問させていただきます。

私からは、人数、部数が7万7000人分ということで、住民票が何かで最初に送ると思うんですけども、何日付の分の住民票を基にしているのか、そこから。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

資料の事業内容の基準日、こちらに書いてございますけれども、令和8年5月31日現在で基準日を設定いたしております。

以上です。

和田晴美委員

ありがとうございます。

5月31日が基準日ということで、何かの折に質問したときに、鳥栖って年間1万人ぐらいの転入、転出があるってということで、その分を見越して多分多めに準備してるのかなというふうに思ってたこの質問をさせていただきました。

なお、たしか飛松議員が質問されたかと思えますけれども、いつまでの転入の方、まず転入や出産された方も配布対象とするのかっていう部分は、するということに言われてたので、下のほうにも記載があるように、前日までかな。2月二十何日まで転入転出、そして、転入で出産の方には配布するということですね。

心配なのが、もう一つ確認しておきたいのが、他の地域で受け取って鳥栖でも受け取る、ダブルで受け取る人がいるんじゃないかなというふうに思いまして、その辺りについての対応は何か考えてるのかなと思ひまして御質問いたします。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

まず1番目の配布の期間ですけれども、使用期日が1月の11日月曜日が祝日になってございます。ですので、平日の最終期日である1月8日の届出をされた方まで配布を行います。

2月は換金の期間でございますので、そちらの日付ではなくて1月8日までの届出者の方に配布を行います。

それと、他の自治体で交付をされた方の取扱いについてでございますが、この交付金を活用した物価高騰対策は各市町村独自で実施をされております。ですので、一度受けられた方、どこかの市町村で受けられた方かもしれませんが、鳥栖市民となられた方については、配布をさせていただきます。

ただし、以前住まれて、受け取られてまた再転入をされるという方については外していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

和田晴美委員

ありがとうございました。

御答弁いただきました再転入、出て、入ってっていう部分のチェックまでするっていう想定をしているということで、私も少しばかり安心しておりますけれども、その件については納得しましたのでありがとうございます。

続けて、御説明の中でサインをして受け取るっていうふうに言われてますけれども、なかなかその受け取りが難しいという方が一定数いると思うんです。

そうすると一旦、通常のとおり郵便局で預かる期間が7日間程度あって、それでこっちに戻ってきた場合はどうするかお尋ねさせていただけますでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

今回の発送方法はゆうパックという形をとっておりますが、宅急便ゆうパックです。世帯主宛にゆうパックで送りますけれども、簡単に言うと宅急便と一緒にような形でございまして、受け取りのときにサインをする宅急便ですね。宅配ボックスとかではない形ですけど、不在票が入ります。不在票に次の配達の見当が可能になっております。ですので、その不在票に次の配達の見当期日、ここなら受け取れるねっていう期日を書き込んでいただいて投函をしていただくと、その期日になりましたら、郵便局のほうで再度、お宅のほうに行かれるという形になっております。それでも配達——、またそこで不在票を入れられるかと思うんですが、一定期間たったものについては、鳥栖市という委託業者のほうに一旦保管されるということになります。

再配達を希望されたところでもいらっしゃらない、再々配達を希望されてもそこにもいらっしゃらないと、どうしても受け取りがかなわないという方については、最終的には手元に戻って参りますが、また再度お問い合わせをいただいたら、また同じ方法で発送を行うということにしております。

よろしいですか。

和田晴美委員

ありがとうございます。

その説明でちょっと含んだのが、そこも含めて委託業者に任せると、再々配達ですかね。一回戻ってきたものもするってということで、もう一個だけ質問をさせていただきます。

これまでもこのような商品券などを配る場合は、例えばDVにあってる方などについては、世帯主で多分これも来るんですよね、個人個人じゃなくて世帯主で一括、家族ぐるみの分を送られると思うんですけれども、その辺りの配慮をもちろん今回もしていただくということでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

もちろんその辺りにも配慮をいたしまして、担当課のほうには——、別途どなたの分っていう

のは私どもは守秘義務で分かりませんが、必要な部数分は担当課のほうを通じて配布させていただくということになっておりますので、御安心ください。

和田晴美委員

すいません、先ほどの質問で、要は再々配達までこの委託業務の中に含めているかの確認をお願いします。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

その部分は担当課のほうで配布をするようにしておりますので、委託業者ではないルートで配布を行います。

よろしいでしょうか。

和田晴美委員

ありがとうございます。

質問、以上で終わります。

野下泰弘委員

すいません、2点だけ教えていただきたいんですけど、今回印刷される商品券に関して独自番号というのが入っているものなのか。

あともう一点が、換金場所と時間についてお伺いしたいと思います。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

独自番号と言われましたっけ。（「はい」と呼ぶ者あり）

御説明を申し上げたとおり、独自で1枚1枚に番号が入っております。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと換金場所は市内の金融機関にしております、金融機関で引き受けていただいたところが、佐賀銀行、それから佐賀信用組合、それから佐賀東信用組合、それと佐賀共栄銀行、こちらのほうが換金場所となっております。

よろしいですか。

野下泰弘委員

そうすると、番号を打てることによって、この番号がその世帯にいったっていうところまで、どこまでその番号を追っていくのかっていうのはもう決まってるんですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

この番号がその世帯にいったっていうところまでの把握についてはちょっと考えておりませんが、その後の使用経路とか、どこで使われたかっていうのは把握するつもりはございません。

野下泰弘委員

そうするとその独自番号は何のために入れられたっていうか、目的というのはあるんですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

偽造防止でございます。

野下泰弘委員

例えば今回配布はゆうパックで世帯主さんに送られてサインで受け取るっていうところで、もしクレーム——私はもらってない、行政側からするとゆうパックで送って、サインを世帯主さんからもらってますって多分言われると思うんですけど、それでも何かしらクレームをつける方がいらっしゃると思うんですけど、その対応というか、そこまでしっかりされてるのかなっていうのは思いまして。

言ったら、本当に届いてなかったとか、全然知らない人がサインしたとか、ちょっとそこまで言うとおれですけど……またちょっと別件で、別の場所で聞かせていただきたいと思います。しません。

飛松妙子委員

それでは、利用できる事業者さんは今までの事業者さんプラスアルファ増えているのか。

それともう一つが換金なんですけど、過去に商品券を換金するのにも、戻ってくるのにすごい時間がかかってもうやめたって方も、お店もあったので、その辺りはどうなってるか教えていただけますか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

まず、その換金の場所ですが、2番目のほうからで、以前は佐賀銀行だけだったんです。そういったこともあって、窓口が混雑して時間がかかりましたっていうことで、ちょっと敬遠される取扱店があったんですが、今回については募集を、プロポーザルの公募をした際に、換金場所については増やしていただくっていう提案をしてくださいというようなことも踏まえて、先ほど申し上げた金融機関に広がっております。

それと取扱店舗の数なんですけれども、これまでの商品券の取扱店舗と同じ水準に、今、至ってますので、これから増える分については、より増えていくんじゃないかなっていうふうに思われます。

よろしいですか。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

換金に関しては、佐賀銀行さんから4つの銀行さんに変更ったということで、できるだけ早く手元に戻ってくることが、お店も助かると思いますのでよろしくお願いいたします。

それから利用できる事業者さんなんですけど、とっとちゃんPAYとかとっとちゃんプレミアム商品券と違って、必要な方が買ってお店に行くんじゃなくて、全市民対象となっておりますので、そ

の全市民の方がどこで買うかっていうところである程度制限が今まで——プレミアムだったら、この商品券しか使えませんよとかいう部分があったんですが、そういった意味ではいろんなところで使えるってところが市民の方にとっても大変助かると思いますので、できるだけ多くのお店で使えるように、また公募といいますか御案内をよろしくお願ひしたいと思います。

あとは、広報をどのようにされるのかを最後にお尋ねしてもいいですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

私どもも広報が重要と思っておりますので、今回御報告をさせていただいたこともございまして、積極的に市の情報発信できるツール、それから委託業者が持つてるツールと含めて、積極的に行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

古賀克則委員

すいません、確認をお願いします。

自分も以前郵便局に勤めとったもので、不在通知、そういった部分で先ほど言われた——私も一回苦い経験があるんですね。

同じ姓が10件ぐらい連なるとところで、名字だけ言って、安易に渡して——中を開けてなかったから、非常によかったんですけど、もし開けて中を見られたり、取ってあったりしてあったら大変なことになってたっちゃう事例も私自身が持つてるんですよ。

全くないっちゃうことはないと思うんですけど、そういう部分も含めていろんな話はしてあると思いますけど、不在通知関係ですよ。例えば、配達に行っておられなかったから不在通知が入ってますよっちゃう、その不在通知をもってまた投函してもらえればっちゃう話がありましたよね。例えば、郵便局で置いてる期間を過ぎたら委託業者、委託業者を過ぎたら最終的に市のほうに還元、戻ってくるっちゃう話ですかね。その期間とか結構おじいちゃんおばあちゃんたちなんか、なかなか簡単に出すって難しいんですよ。

実際、自分もそういうふうに関わっていろんな経験してきたけんが、安易に不在通知を入れてますよ、じゃあ次は何日に来てくださいっちゃう感じで。そんな簡単におじいちゃんおばあちゃんたちはなかなかできない部分があるんですよ。

自分がよく質問されるのが、例えばいなかったらじゃあ何日間郵便局に止めとるとって、それで、例えば行ったら郵便局にはもうありませんよ、もう返してありますよの場合、じゃあどこに尋ねたらいいとっていうふうなことをよく言われるんですよ。

そこら辺の期間、スケジュール、尋ねるところ、そこら辺がはっきりわかれば、ぜひ教えてもらいたいなと思って。

以上です。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

建設課・維持管理課

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

藤田昌隆委員長

それでは、これより建設部関係議案の審査を始めます。

建設課及び維持管理課関係議案の審査を行います。

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤川博一建設部次長兼建設課長

それでは、議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、建設部関係の御説明を始めます。

まず建設課からです。

資料の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金でございます。

補正前の予算額は1億7,073万1,000円ございました。3,435万2,000円の減額をお願いして、補正後は1億3,637万9,000円となっております。

内訳につきましては、まず、社会資本整備総合交付金が3,435万2,000円の減額の内示となっております。事業ごとに申し上げますと、田代大官町・萱方線等道路改良事業につきましては479万4,000円の増額、田代大官町・萱方線等道路改良工事（2工区）につきましては523万7,000円の増額、国土交通省・今町線等道路改良事業につきましては、2,588万3,000円の減額でお願いしております。

なお、維持管理課分といたしまして、道路の舗装事業につきましては1,850万円の減額となっております。

続きまして3ページをお願いいたします。

目4土木費国庫補助金、節3住宅費国庫補助金でございます。

こちらも4,946万4,000円ございましたが、1,850万5,000円の減額をお願いして3,095万9,000

円をお願いしたいと思っております。

こちらにつきましては、説明欄に書いております、公営住宅、市営住宅のストック総合改善事業等の社会資本整備総合交付金が、1,850万5,000円の減額の内示ということでなっております。

続きまして4ページをお願いいたします。

同じ歳入の続きでございます。

款22市債、項1市債、目5土木債、節1道路橋梁債でございます。

こちらは社会資本整備総合交付金の裏負担分の市債の減額でございます。

補正前は1億2,860万円でございます。

2,830万円の減額をお願いして、1億30万円をお願いしております。

事業ごとに申し上げますと、田代大官町・萱方線等道路改良事業が360万円の増額、田代大官町・萱方線等道路改良事業（2工区）につきましては380万円の増額、国土交通省・今町線等道路改良事業につきましては、1,910万円の減額をお願いしております。

なお維持管理課の道路舗装事業につきましては、1,660万円の減額をお願いしておるところでございます。

続きまして5ページ目のほうをお願いいたします。

こちら歳出になります。

こちらの説明につきましては、資料の6ページ、7ページ、8ページ目のほうで御説明をいたします。

まず6ページ目でございます。

こちら田代大官町・萱方線の（1工区）の分の御説明でございます。

図面の赤で塗ってる付属物設置工事、こちらの点字シートの施工を行うものでございます。延長が約220メートルでございます。

こちらの工事費を871万7,000円の増額をお願いしております。

続きまして7ページでございます。

田代大官町・萱方線の（2工区）のほうでございます。こちらにつきましては大木川のところに赤丸をしております。こちらの橋梁の詳細設計をお願いしております。こちら委託料が952万3,000円の増額をお願いしております。

続きまして8ページ目でございます。

国土交通省・今町線でございます。こちらは全部で4,706万1,000円の減額でございますけれども、最初、用地買収を5件ほど予定しておりましたが、真ん中に赤枠で囲っている部分ですね、令和9年度以降に予定ということで用地取得分が2件、物件等の移転補償を3件先送りをお願いしております。

こちらにつきましては、用地費といたしまして公有財産購入費を4,095万円の減額。補償、補填及び賠償金への減額を611万1,000円お願いしておるところでございます。

建設課の御説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

それでは、維持管理課関係分につきまして御説明を申し上げます。

同じ資料の10ページからでございます。

歳入の主なものといたしまして、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金4,047万7,000円につきましては、橋梁長寿命化事業に係る国の補助金の内示に伴うものでございます。

内容につきましては、歳出で御説明いたします。

その下、款22市債、項1市債、目5土木債、節1道路橋梁債2,090万円につきましては、先ほどの橋梁長寿命化事業に係る市債でございます。

続きまして歳入の主なものについて申し上げます。

資料11ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路舗装費、節14工事請負費マイナス3,700万円につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う減額補正でございます。

目4橋梁維持費、節12委託料2,137万円及び節14工事請負費5,222万6,000円につきましても、国の補助金の内示に伴う補正となっております。

次のページの主要事項説明書をお願いいたします。

橋梁長寿命化事業につきましては、今回内示により、左下に記載のとおり、6月の補正後は橋梁修繕工事4か所、橋梁修繕設計1か所、橋梁点検81か所を予定しております。

次に、資料13ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川改良費、節12委託料1,400万円につきましては、次のページの主要事項説明書で御説明をいたします。

昨年に引き続き行います国、県、市で構成する鳥栖市浸水対策検討会等での会議運営補助や、昨年度取り組みました市内4地区の浸水被害の状況を踏まえた対策案についての、ロードマップの検討作成等に必要な資料作成などにかかる経費を補正としてお願いをしております。

次に、繰越明許費繰越計算書について御説明をいたします。

資料15ページをお願いいたします。

これらは、前年度に建設経済常任委員会において御説明をさせていただいたもので、今回繰越しについて報告をするものでございます。

道路側溝等整備事業につきましては、工事沿線に企業がありまして、施工方法や通行規制等について、関係企業との協議調整に不測の日数を要したため、工事請負費を繰り越すこととなったもので、履行期間を本年7月末までとしております。

次に、道路舗装事業につきましては、令和7年12月に成立しました国の補正予算に対応するもので、履行期間を本年10月末としております。

次に、一番下に記載の浚渫等工事につきましては、大野川工事の周辺には保育園や県営住宅、一般住宅があり、生活道路や通学路の確保、通行規制、施工方法などについて、住民等との協議調整に不測の日数を要したため、工事請負費を繰り越すこととなったもので、これにつきましては、本年5月末に完了をしております。

また1つ上に記載の、工事後に実施をいたします家屋事後調査業務委託につきましては、履行期間を本年12月末までとしております。

以上、説明を終わります。

藤川博一建設部次長兼建設課長

すいません、ちょっと緊張して9ページの建設課の繰越明許の御説明を抜かしておりましたので、資料の9ページをお願いしたいと思います。

款8土木費、項2道路橋梁費、事業名道路整備交付金事業でございます。

繰越しを1億2,701万6,000円お願いしておりました。

まず、田代大官町・萱方線等道路改良事業でございます。3,667万円ですが、こちらにつきましては、電柱の移設が必要でございました。電柱事業者と移設先の地権者との交渉が難航したため、不測の日数を要し、遅れが生じたもので繰り越すこととなったものでございます。

続きまして下段、国土交通省・今町線等道路改良事業につきまして、9,034万6,000円でございます。こちらにつきましては、道路の詳細設計、あと用地測量業務につきまして境界確認と地権者同士の調整、また国道とかとの協議調整に不測の日数を要して、繰り越すことになっております。また、それに伴いまして物件調査の遅延もあり、用地費と補償費を繰り越すこととなっております。

続きまして道路改良事業の1億1,370万円でございます。

こちらにつきましては、田代大官町・萱方線等道路改良工事（2工区）でございます。こちら設計業務を現在行っておりますが、地元調整後、国道、県道、国道と警察等の協議に不測の日数を要して繰り越すこととなったものでございます。

以上、御説明でございます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、質疑を始めます。

下田辰也委員

ちょっと勉強の意味で、14ページの内水浸水対策事業で、自分なりに調べさせていただき、令和6年2月に検討会が設置されてますが、この構成機関が国、県、市とされてますけど、どういう立場の方がメンバーか教えてください。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

浸水対策検討会につきましては、おっしゃるように国、県、市で構成しておりまして、国は、筑後川河川事務所に参加をいただいております。そして県は、河川砂防課と道路課に、あと東部土木事務所にも参加をいただいております。

下田辰也委員

それと、市は。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

市は私ども維持管理課です。流域治水対策室と関係各課となっております。

下田辰也委員

すいません、そうしたらその検討会を今まで何回か開催されてますけど、議事録とかそういう文書は市のホームページとかに載ってるんですか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

ただいままでの検討段階の内容につきましては、まだ検討中ということで公開はしておりません。

以上です。

下田辰也委員

そうしたら、この委託業務内容1,400万円、結構高額なんですけど、この積算根拠みたいなことは分かりますか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

今回の1,400万円につきましては、御説明しますとこれまで、前年度までに浸水対策検討会で様々な浸水要因とか、それに対する対策の案を皆で協議をいたしまして、ある程度そのメニューがそろったところで、今後それをいつ、どこに、どういったスケジュールでやるのかっていうことを示すロードマップを作成することになっております。

当然、そこにはロードマップをやっていくその事業費だとか、事業効果なども勘案して、どこにどういう順番でやるかというのを決めていくことになりますので、そういった会議資料、協議資料の基礎となる資料の作成、あと浸水対策検討会を進めていくため、会議支援をしていただくための予算という内容になっております。

以上です。

下田辰也委員

分かりました。

ありがとうございました。

和田晴美委員

私からも関連でお願いします。

同じように資料14ページのところで、丸がついてるところが検討するエリアというふうなこと
なんでしょうか。

添付していただいている地図の見方を詳しくお願いします。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

おっしゃるように、点線で地図の中に囲っておりますところが、これまで鳥栖市で浸水の被害
が発生している実績がある場所です。

その4か所に対してどういった対策を講じていくのかっていうのを考えていくのが浸水対策検
討会の中身となっております。

以上です。

和田晴美委員

ありがとうございました。

令和6年2月にということで、今後の検討会を重ねていって、4エリアの何か成果品っていう
か、調査と委託とあるけどこのスケジュール感と、どういう調査をして何をするのかというこ
ろを詳しく教えていただけないでしょうか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

今年度につきましては、いつ、どこに、どのような対策をしていくのかっていうのを、ロード
マップという体系化した表にまとめ、それを目安として今後事業を進めていくためのいわゆるロ
ードマップというものを作成して、それが出来上がれば皆様に公表させていただくことになりま
す。

和田晴美委員

ありがとうございます。

公表して、その対策のための対策を、本市で事業を展開していくっていうことでよろしいです
か。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

事業には国も県も市も加わっておりまして、それぞれの役割でこういった時期に何を進めてい
くのかということも含めて、ロードマップとしてお示しをすることになりますので、それぞれで進
めていって、今後はその進捗状況なんかを管理していく、そして推進していくというような状況

になるかと思います。

以上です。

和田晴美委員

そこで次の質問は、本当に鳥栖ってこの辺りの浸水が多くて、対策を講じても、例えばこれからおうちが建てられるのかなっていうところも含めて心配なところがあるんですけども、これを計画する間に宅地とか工場とかは建てられるんでしょうか。

この計画を立てるまでにそういうのもちょっとストップしちゃうとか、そういう条件って。

いや、対策も講じられんと言って、建ってしまった建物に対して、どういうふうになるのかなと思ひまして、お尋ねしていいですか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

今、対策を講じております地域は、当然市街化調整区域のところもあれば、市街化区域のところもありますので、建物を建てられるかどうかとか、その住宅地に建てていくかどうかはこの対策検討というよりも、いわゆる線引きとかで建物の規制をしているところです。

あくまで、これはそういった浸水の実績があるところに対して、それがどうやって軽減していくのかとか、どうやってなくしていくのかということを検討している内容ですので、建物を建てる、建てないという直接の話ではないということです。

和田晴美委員

ありがとうございました。

では、一旦これで。

野下泰弘委員

同じく14ページなんですけど、令和6年2月から検討会始まって、今年がその調査費っていうことで、実際に特に駅前なんですけど、あそこも昔からやはり浸水被害っていうのが起きてまして、今でも対応というのがなかなかできてない状況だと思うんです。

どこの時期に駅前の浸水被害がなくなるような工事に取りかかる、または終わるのかっていうめどっていうのはつけられてるのか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

駅前の浸水地域ですね。状況は把握しておりますので、まさにそれをどの時期にどういった対策をやっていくのかというのを今年度検討して、ロードマップという形で取りまとめるということになっておりますが、これからそういったことを検討していきたいと考えております。

野下泰弘委員

おそらく中央公園の整備も絡んでくると思うんですけど、あそこの整備状況というのも、この駅前っていうのはやはり絡んでくるんですか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

中央公園にも池がございますので、そういったところも含めて影響は当然あるだろうというふうに思っています。

野下泰弘委員

例えばその担当課として、既存の店舗とかあそこに住まわれる方で、現在浸水が起きているところに関しては、仮設的な対応とか維持管理課でできないものなののでしょうか。

いつまで——聞き取りとかもされてるっていうのは伺ってるんですけど、対応としてなかなか見えてこないっていう現状があるので、もし何かできることが現状であればお伺いしたいと思います。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

とにかく、すぐにやれるような短期対策とかも含めて今検討を進めておりますので、すぐできるもの、またお金も絡むので、長期で考えていくものの整理をして打ち出していくことになると思います。

以上です。

野下泰弘委員

すぐについていうことなんですが、例えば止水板の配付とか、貸出し、そこがあるだけでも、この梅雨の時期から台風も来ますんで、やっぱりかなり浸水してるんですね。

ぜひ、早期対応と検討をお願いしたいと思います。

下田辰也委員

すいません、ちょっと関連ですけど、この浸水対策検討会の規約、当然規約とかはあると思いますが、それは閲覧することはできるんですか。

ホームページから昨日調べていたけど、なかったんで。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

ホームページ等にアップはしておりませんが、その規約についてはお見せすることは可能です。

下田辰也委員

ありがとうございました。

飛松妙子委員

今のところで、地図でちょっと確認なんですけど、この鳥栖地区の南部の丸をつけてらっしゃる4か所がありますけど、この丸の部分を検討するっていうことになるんですか、それとも、もうちょっと広範囲っていう。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

今、検討しておりますのは、この点線で囲んでおりますところに過去の浸水実績がございますので、おおむねこのエリアの中の検討を今させていただいてということになります。

飛松妙子委員

そうしましたら、地図があまりにも粗くて、本物の地図と比べて見たりしてたんですが、家とここ田んぼですよ、南地区に関しては田んぼと家。

それで、田んぼが対象になるっていうのはここだけじゃないと思うんですけど、何か理由とかありますか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

鳥栖地区の南部につきましては当然店舗等もございますので、そちらを保全しなきゃいけないと。それとあと道路も、県道17号も通っておりますので、そちらの保全ということになろうかと思います。

古賀克則委員

鳥栖市浸水対策検討会において今後のことを、今、ずっと話されてあるみたいで、例えばこの丸がついた4地区の浸水になった原因とか、そういったところも一応分析はされているんですよ。よかったら聞かせてもらっていいですか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

それぞれの地区でどういったことが原因で浸水が起こっているかということについては、昨年度、排水能力のシミュレーション等を行いまして、そういう基礎的な調査をした中で、ある程度把握はできております。

ただ、詳細についてはここでは申し上げられませんが、把握はできております。

古賀克則委員

詳細な部分を聞くっちゃうことはできるんですか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

先ほども申し上げましたが、現在検討中でございますので、詳細な部分についてのお話は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

沼野猛建設部長

少し補足をさせていただきます。

昨年度この業務で1年間かけて検討させていただきました内容については、各4地区についての主にどういった原因で浸水が起きているのかとかっていうようなことを検討させていただいたと。

なぜ、ここの4地区を選んだのかってというのは、先ほど実本次長が申し上げたように、令和元

年以降、大雨が頻発してきていて、特に令和元年だとか令和3年の大雨でかなり浸水被害があったと。そういったところを中心に今回検討させていただいて、令和元年洪水だとか令和3年洪水と同規模の雨水が来たときにも、浸水しないことができないかということを前提に検討させていただいたというものでございます。

なぜそれを今、公表できないかっていうところについては、やっぱり浸水被害に関わるものになるので、ある程度関係機関と一緒に連携して、今、検討していつてます。関係機関の合意が取れた後、あわせて公表していこうというふうに思っているところがございまして、今この時点でまだ合意ができていない部分、できていない部分等もいろいろある中で、お見せするっていうのが今後の協議に影響してくるかというところと、浸水被害ってかなり住宅等のいろんな影響も出てきますので、ある程度その対策案まで示した上で公表していきたいと。

現状こうなっていますだけで先に公表するんじゃなくて、その上で今後こういう対策をすることによってこういうふうになりますっていうところまで踏まえて、その検討ができた上で一連で公表しないと、暫定的に公表していくと、ちょっと混乱を起こす可能性があるのかなと。ということで、検討途中ということもあって、今、昨年度の業務を検討できていないというところになっています。

ただ、秋ぐらいを目標に検討を終えていきたいと思っていますので、検討ができましたら一連で原因だとか、その対策の案も含めて、あと今後のロードマップも含めて一連で公表していきたいと思っています。

流域治水っていうふうにインターネットで調べてもらおうと、いろんな自治体で、いろんな形で流域治水の計画が公表されております。どんなイメージを公表するのかっていうのは、他の自治体を見ていただけると大体イメージがつくのかなというふうに思います。

恐らく対策案と並んでいて、短期、中期、長期でどういうふうなレベル感で整備していくかっていうことを他の自治体も公表しておりますので、そういうものを鳥栖市も目指して、今作成をしていこうと思っていますので、御容赦いただけると幸いです。

以上でございます。

古賀克則委員

ありがとうございます。

和田晴美委員

根本的な設計から、工事が終わって調査までの流れとして聞きたいことがありますので、御質問させてください。

予備設計など設計がありますよね。これも委託で、工事もどこかに委託するでしょう。今回も15ページの繰越明細が載ってますけれども、調査委託もあるっていうことで。

単純に私の考えで、設計をしたところがしっかりと工事を遂行されて、調査もその設計などをしたところがしたほうが、しっかりと工事ができてるか。あともう一つが、自分自身の設計がこういうやり方でよかったのか、もっとより良い設計の在り方、もしくはその設計の形っていうのがあったんじゃないかっていうところで、いろんなこの工事の設計の向上にも繋がると思うんですけど、いつも分散されて委託されてるんですが、こういった形しかできないんでしょうか。

それとも、場合によっては設計したものと最終的な調査、工事が終わったのを調査委託っていう会社と一緒にすることなどはあるんでしょうか。良い工事ができるにはそういう方法もあるんじゃないかなと思ひまして、この機会に御意見をお聞かせいただけないでしょうか。

藤田昌隆委員長

今の質問の意図は分かりますか。

沼野猛建設部長

趣旨は何となく理解はするんですけど、現状の進め方としては全体マネジメントですね。どこかに外部委託するっていうことは、今、鳥栖市はしておりませんし、私の母体である国でもそういったことはやってないかなと思います。

基本的にマネジメントワークまでが行政の仕事になっていて、そのマネジメント以外の手先の部分っていうんですかね、検討したりだとか工事をやったりだとかっていう、その手足の部分を外注してるっていうのが大体どこも、国も県も自治体もそうだと思うんですけど、全体マネジメントは大体行政でやると。その上で効果が十分に発揮できていないんじゃないかとか、そういう御指摘もあろうかと思ひます。それはPDCAっていうことで、ちゃんとチェックを入れるやり方っていうのはやっていきます。

特に国の事業ですと、事業を開始する前に費用対効果だとかっていうのを国に自治体の場合算定して、お届けして、どのくらい効果がありますっていうのを示した上で交付金予算をもらってくるんですけど、事業が終わった後に、実際に例えば道路であれば、そのもともと予定していた効果が発揮できているのかっていうのを検証して、事後評価っていう形で評価することはございますけれども、ただあくまでも交付金の場合、制度としてそういうのがあったりするんですけども、例えば市の予算でそういう制度があるかっていうと、ない事業もあるので、基本的には物ができて、それが整備されて、人だとか車が円滑に移動できるだとか、あるいは河川がきちんと流れるようになったら、一応事業としては完了という形になろうかと思ひます。

和田晴美委員

ありがとうございました。

全体的な総合マネジメントは、行政側がやると。それが事業主体によって国がやったり、県、市っていうことっていう御説明だったんですね。

なるほど、私としてはどうしても鳥栖市議会議員なので、鳥栖市の業者さんがより多く市内の事業に関わってほしいし、技術も向上してほしいというところで、それを中心と考えると先ほど私がこんなことはできないのと。いわゆる設計からですね。設計もちろん総合マネジメントである行政がもっとこういうふうにした方がいいと、そこまではあると。だけど、やはり最後まで設計士として、出来上がったところの調査がどういうところだったか、どういうふうに調査結果が、いわゆるその設計の点数的なものもしっかりと自分で確認した上でまた次の向上、言われているPDCAですかね。

で、よかったらPDCAの略語を知らない委員さんもいるかと思うので、説明をしていただいて。

沼野猛建設部長

すいません、PDCAというふうにお伝えさせてもらったんですけども、これマネジメントのサイクルって言われるものでございまして、Pがプランで、まず計画を作るということ。

PDCAのDは実行しますということですね。PDCAのCはチェックをします。最後のAはアクションということで、チェックをしたものを改善していくっていう、そういった流れ、一連のマネジメントサイクルのことをPDCAというふうに呼ばせていただいています。

和田晴美委員

ありがとうございます。

理解ができました。

もう一回だけ最後に私のほうからそのPDCAを受託する各企業さんも、ともにそれを繰り返すような事業っていうのが私の立場であって、数多く市内の企業さんも活発な事業に取り組んでいただきたいというところで質問させていただきました。

それを言い伝えて、私からの質問は以上です。

藤田昌隆委員長

すいません、いいですか。

橋梁長寿命化事業ということで、これももう10年近く開始から用意ドンでなってます。

そういう中で、ここに市が管理する橋梁が全410橋ということがありますが、今まで大体この410橋のうち何%ほぼこういう工事が、修理とか改修とかその辺が終わったのかをぜひ教えてほしいし、今この判定2、判定3の橋梁というのが、153のうち、判定2、判定3の橋があるということでしょうけど、その判定2と判定3の違いはどれぐらいあるんですか。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

橋梁長寿命化事業として、おっしゃるように10年以上前から始まりまして、橋梁の点検についてはもう3周目。5年に一回点検をしますので、3周目に入ってきております。

おっしゃる判定2、判定3の橋梁につきましては、判定3については、18橋ございます。判定2については135橋ございます。判定1については274橋ございます。

沼野猛建設部長

判定の場合、判定1から判定4っていうのがあります。

判定1っていうのは、いわゆる軽微な損傷が発生してるっていうことで、長期的に経過観察していきましょうというようなものです。今後、進行がひどくならないように見守っていきましょうと。

判定2になると少し損傷具合が大きくなっていくので、できればちょっと早めに補修していきましょうと。

判定3になると大きく損傷してきているので、可及的速やかに補修をしていきましょうと。

判定4になったら危ないので至急補修してくださいと、緊急度がかなり高いというのが判定となっています。

今、実本次長から話がありましたように、幸い、鳥栖市において判定4っていうのは今のところないということで、なるべく早く補修をやって長寿命化をやっていってると。

事前防災っていうか、事前に早く補修をすることによって長寿命化を図るというような取組をさせていただいていますので、判定4ってのは今のところないというふうにお聞きしておりますけれども、判定3もありますので、そういったところについて優先的に整備、補修をしていくということになろうかというふうに思います。

以上でございます。

野下泰弘委員

すいません、7ページの田代大官町・萱方線なんですけど、今回橋梁、橋の拡幅っていうところで、これ合わせておそらく歩道が広くなると思うんですけど、護岸とかそこら辺の整備って入るんですか。

結構南側が急で、あとあんまり整備されていないんですけど、合わせて、できればその木とかも多分勝手に生えたやつなんで、切るとかできないんですか。

藤川博一建設部次長兼建設課長

橋梁の架け替えとか、そういった部分に影響する範囲については護岸とか行うと思います。

大木川は県河川なんで、県の許可とかがいろいろ要りますんで、木が生えてるのがどの辺か分からないんですけど、この大木川を全面的に何か護岸工事やっていくっていうのはちょっと苦しいです。

野下泰弘委員

この橋の南側がかなり傾斜がきついんです。この護岸が。ここ土なんですよ。

執行部の説明を求めます。

樋本太郎都市整備課長

それでは、議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）のうち、都市整備課関係分について御説明いたします。

恐れ入りますが、建設経済常任委員会補正予算説明資料の16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2都市計画費国庫補助金4,292万円につきましては、社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。

対象事業といたしましては、公園施設長寿命化対策支援事業として、蔵上東公園複合遊具及び田代公園ベンチ改修工事に係るものでございます。また、都市公園事業として市民プール解体工事に係るものでございます。

17ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目6土木費県補助金、節1都市計画費県補助金につきましては、花と緑を育む地域づくり推進事業補助金の交付決定に伴う補正でございます。

補助率は事業費の50%でございます。

18ページをお願いいたします。

款22市債、項1市債、目5土木債、節3都市計画債につきましては、先ほど申し上げました国の社会資本整備総合交付金の内示に伴います市債分でございます。

続きまして、歳出でございます。

19ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節14工事請負費につきましては、公園整備工事費でございます。

こちらにつきましては次のページ、20ページの主要事項説明書で御説明させていただきます。

事業名、都市公園遊具等改修事業（公園施設長寿命化事業）でございます。

この事業の目的について御説明いたします。

公園施設につきましては、安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、令和5年度に見直した鳥栖市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を図るものでございます。

次に、事業内容について御説明いたします。

今回は蔵上東公園の平成14年度に設置いたしました複合遊具の改修工事及び、昭和51年度に設置いたしました田代公園のベンチ8基の改修工事を行うものでございます。

恐れ入りますが、19ページにお戻りください。

市民公園園路解体整地工事につきましては、公園園路整備に伴い、既存園路を撤去整地し、市

民プール解体工事等の仮設道路として暫定的に活用するための工事でございます。

21ページをお願いいたします。

目4緑化推進費でございます。

歳入で御説明しました、県の補助金の決定に伴う補正でございます。

節10需用費につきましては、本年秋に開催予定の花とみどりの祭りに必要な消耗品費でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、花とみどりの祭りを主催される鳥栖市花とみどりの推進協議会に対する補助金でございます。

22ページをお願いいたします。

最後に、繰越明許費繰越計算書について御説明させていただきます。

まず、公園施設長寿命化事業のうち公園整備工事につきまして、令和7年12月に成立いたしました国の補正予算に対応するため、工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

東公園園路等改修工事につきましては、事業の優先度及び関係者との調整に不測の日数を要したため、工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

市民公園整備事業につきまして、サガン鳥栖U-15練習場整備工事との調整に不測の日数を要したため、委託料及び工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

中央公園整備事業につきまして、基本計画の策定に当たり、利用者等への十分なニーズ調査及び民間企業への導入可能性調査など十分な検討が必要であるため、委託料を繰り越すこととなったものでございます。

以上、議案乙第16号令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、都市整備課分の説明を終わります。

藤田昌隆委員長

どうも説明ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

説明が分からないところがあったので教えていただきたいんですが、19ページの市民公園改修工事費1,000万円。これの内容をもう少し詳しく教えていただいていいですか。

樋本太郎都市整備課長

すいません、図面等も用意していないので口頭で御説明させていただいて恐縮なんです、いわゆる市民文化会館の南側を第2駐車場とってます。

その第2駐車場から相撲場まで抜ける道の接道を造るよう予定していますが、その前に市民プー

ルの解体工事を今予算で、別委員会のほうの案件で予算計上されておりますが、そういった工事をするために、南北の道路、市民文化会館の第2駐車場から市民プールまでの道を造る予定ですけど、造る前にその解体用の工事用道路が通るために、今の園路を壊して、もうちょっと幅を広くして、そして砂利みたいなものを入れて仮設道路みたいなものを通す、造るというような工事でございます。

プールの解体工事に連動した工事というふうに御理解いただければと思っております。

飛松妙子委員

工事関係車両が通るための道路を造るということですね。

その道路がどこを通るのか、工事関係車両のみの道路、それとも一般車両とかも通れる道路かということを教えてもらえますか。

樋本太郎都市整備課長

基本的には仮設の道路になりますので、工事関係者だけになります。

ただ、当然利用者の方のいわゆる歩道ですね、そういったものは別に仮設で設置する必要があると考えております。（「ちょっとイメージがわかんけど」と呼ぶ者あり）

すいません。

飛松妙子委員

もし可能であれば、地図を簡単でもいいので描いていただけると、どこにその道路ができるのかっていうところを知りたいです。

樋本太郎都市整備課長

承知しました。用意いたします。

藤田昌隆委員長

じゃあ、用意をお願いします。

和田晴美委員

私からも公園に関する質問から始めさせていただきます。

19ページの公園整備工事費、田代公園ベンチ改修工事（8基）、600万円です。

田代公園といえいろいろ整備する箇所があるんですが、なぜベンチ8基なのか、これの御説明をいただけますでしょうか。

樋本太郎都市整備課長

御説明させていただきます。

今回対象となっているベンチというのは、長寿命化計画というものを平成30年につくった後、令和5年に見直しをさせていただきました。

その時に全公園施設について点検をさせていただきまして、健全度判定っていうんですけれど

も、損耗状況をA B C Dで判定していきます。その中で更新の対象となるのがC判定、D判定ということになりまして、C判定というものが異常があり修繕または対策が必要で、かつ耐用年数を9割以上超えているものが対象となってまいります。

田代公園のベンチにつきましては全部で35台ございますけれども、そのうち今回C判定になった昭和51年設置の分、この8台について、専門の公園施設点検管理資格を持った方による点検の結果によって、C判定という結果をいただいておりますので、今回更新させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

和田晴美委員

ありがとうございました。

なぜベンチなのか、なぜ8基なのかという部分については安全に関する判定がC判定だったからということですね。

そうしましたら、金額的にどういうベンチかっていうのも確認したいと思いますけれども、写真にありますのを見る限り、石か木か、そういったものでできておりますけれども、新たに8基つける分はどのようなベンチか、御説明をお願いいたします。

樋本太郎都市整備課長

国に交付金を要望するときは、若干金額の高いようなものを想定しながらさせていただいておりますので、現状このコンクリート製のベンチっていう形で要求させていただいておりますが、ベンチを設置するにあたっては、また地元等と協議もしながら適切なものを設置していきたいとは思っておりますが、現時点といえますか、今、我々が要望させていただいているのは、こういった形のコンクリート製のベンチについて設置の方向で考えているところでございます。

和田晴美委員

ありがとうございます。

いろいろと要望が、種類に限らず、そこに置くんじゃなくてもうちちょっとこっちとかいう可能性もありますが、その辺りは地元との協議でお任せしたいと。

皆さんが、より多く利用がしやすいようにお願いいたします。

それに関連するんですけれども、全般的に公園の在り方で、最後のページのほうの22ページにもあります中央公園に関する予算ですね。

繰越するということですが、先日の一般質問にも質問がありました、公園ワークショップを行ったってところで、当委員会のほうでもそういった意見を十分に認識して、こういった協議を審議の場で生かしたいと思っています。

これが前提でお願いしたいのは、委員長にもお願いしたいと思っておりますけれども、この中

央公園ワークショップの開催の実施報告を御提出いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

樋本太郎都市整備課長

御用意させていただきたいと思います。

和田晴美委員

ありがとうございます。

そうしましたら、おそらくワークショップで課題があり、その課題に関しての御要望などがあると思いますので、そういった内容があるものを御提出をお願いしたいと思います。

藤田昌隆委員長

皆さんいますか。(発言する者あり)

いやいや、それはそうさ、個人で執行部をお願いするわけにはいかんっちゃけん。

ちょっとっておきます。

こういったいろんな提出物を簡単に言ってますが、一つはきちんと——執行部はいろんな事業が、仕事がある中で一生懸命になって資料を作って、それで少しでも委員会に役立てようということと時間とね——してるんで。

これはこういう、その資料を請求するときは、建設経済委員会の全員の、ほぼ全員の許可が要するというのをちゃんと心して、資料提出する場合は個人でちょっと頼んで済む問題じゃないということをよく分かった上で、よろしくお願いします。

そういうことで、資料提供ということでよろしくお願いします。

和田晴美委員

ありがとうございます。

それでは最後の質問になります。

21ページにあります、節18の負担金、補助及び交付金の中の花とみどりの推進協議会の補助金ということで、119万1,000円計上していただいておりますけれども、全体的にどういうもので、幾らぐらいで、そのうちの119万1,000円を補助してと思いますけれども、そういった内容について御説明いただけますでしょうか。

樋本太郎都市整備課長

お答えさせていただきます。

119万1,000円の根拠でございますが、こちらにつきましては花とみどりの祭りですね、それににかかる経費と、それから各まちセンで行ってます園芸教室の材料代、それから花とみどりの推進協議会で先進地視察というものをやっております、そのバスの借り上げ料になります。

具体的に申し上げますと、祭り関係につきましては、111万円。これはテントの設営業務だったり、祭りの会場の装飾料、プランターとかそういったもののお金になっています。それから花

藤田昌隆委員長

次に、都市整備課より議案外の報告の申出がっておりますので、お受けしたいと思います。

樋本太郎都市整備課長

それでは恐縮ではございますけれども、議案外報告をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、建設経済常任委員会議案外報告資料をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

第44回全国都市緑化フェアfrom SAGAパートナー会場への応募についてでございます。

まず、第44回全国都市緑化フェアfrom SAGAについて御説明させていただきます。

こちらについては県が主催する事業でございまして、開催期間ですけれども、再来年の令和10年3月25日から5月28日までの約2か月間が開催期間となっております。

主な会場でございます。吉野ヶ里歴史公園、森林公園、佐賀城公園の3か所で行われる予定とされております。

3番目に全国都市緑化フェアでございます。

こちらがそもそも何かと申しますと、国民ひとり一人が緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための普及事業として、昭和58年から毎年、全国各地で開催されている花と緑の祭典でございます。基本的には都道府県、それから政令市が主催をされてあります。

緑化フェアの中心行事である、全国都市緑化祭には皇室からも御臨席と記念植樹をされるというのが通例となっているというところでございます。

次に、パートナー会場への応募について御説明させていただきます。

パートナー会場といいますのは、県におきまして、県内市町の公園や地域の特色あるエリア等を幅広い設置により、県内各地での盛り上がりにつなげることを目的とし、それぞれの地域の多彩な魅力を全国に発信する機会となるよう、県が本年6月末まで募集をしているものでございます。

本市といたしましても、鳥栖市の魅力を全国に発信するため、パートナー会場として、このたび応募をさせていただいております。

なお、会場や内容等については現在検討中でございます。

3ページをお願いいたします。

このページは、過去3年間の都市緑化フェアの開催状況をまとめたものとなっております。

簡単ではございますが、以上、御報告申し上げます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

何か質疑がございましたら、よろしくおねがいします。

ありませんか。

和田晴美委員

私のほうから御質問させていただきます。

鳥栖市として応募に手を挙げたものの、検討中って言いますけど、もうちょっと何か決まっ
ないのか。

樋本太郎都市整備課長

すいません、まずは応募ということを御報告させていただきたかったんですが、こちらが正式
に申し上げますと、7月末に県が都市緑化フェアに応募されて、国からの同意をいただいております。

で、9月の初旬に我々に話が下りてきまして、我々も9月から——最初の1期の応募が2月末
までだったので、内容を検討していたんですけども、いろいろ庁内会議を踏まえていく中で、
なかなか皆様にお披露目できる状況といえますか、オーソライズができなかったものでございま
すし、また開催が令和10年度と先でございいますものですから、もう少し——秋までですね、秋と
いいますか、期間までにもうちょっと内容を詰めて、そして委員会等には御報告をさせていただ
きたいと思っております。

和田晴美委員

なるほど、そうしますと今から少しずつ形にして、ある程度の企画レベルは秋の9月議会あた
りに御報告いただけるのかなということですか。

樋本太郎都市整備課長

私がさっき勝手に秋とかって申しましたけども、すいません、それはまだ未定でございます。

当初予算とか、6月補正とか、まだ将来的なですね、今議会の6月補正ではないんですけど
も、そこは庁内のオーソライズができた段階で御報告、あるいは御提案申し上げたいと思ってお
ります。

藤田昌隆委員長

私からちょっといい。

過去3年の開催状況で仙台市、川崎市、岐阜県ということで、集客数が全部100万人以上しと
るし、予算規模も10億円に近いお金が動くわけですよ。

それで、佐賀県では3会場、佐賀城と吉野ヶ里と森林公園。それがメインになるんでしょうけ
ど、ぜひですね、鳥栖でする場合は、例えば2か所なら2か所でいい。ちゃんと目標を持って、
例えばこっちは100万人以上やけど、そのうちの1,000人を目標にしようとかね、そういう具体的
な目標を持ってすれば、規模も決まってくるし、そういうきちんとした早め早めに対応をお願い

して、応募してとおったからゆっくり考えますじゃだめ。

やっぱり目標、それからどれぐらいのお金が必要なのか、その積算までして、すぐ対応できるように、ぜひそういう対応をお願いします。

頑張ってください。

和田晴美委員

まさしく委員長と似たようなことなんですけれども、正直このお話をいただいて、本当にうれしかったんですよ。

ぜひとも、私が一般質問でもさせていただいた、550万人来るというアウトレットが近くにあります、ちょうど3月末には弥生桜まつりですかね、名称が変わった。それが行われているので、鳥栖の魅力を十分に気づいていないで鳥栖を訪れている方がいらっしゃるの、こういう言い回しをしたのは、やはり経済効果を生むようなイベントにつなげていただくというところと、もう一つは魅力。例えば全国、九州辺りから言うと鳥栖ってスイーツがおいしいよねとか、ハンバーグがおいしいよねっていう食べる楽しみだとか、また見る——先ほど言ったのは知らないけどすごくいい自然観光の魅力っていうのがありますので、それも含めたところで、このお花のイベントっていうところで、これたしか3月が横浜じゃないですか、今度が。（「来年ですね」と呼ぶ者あり）来年の3月、そうでしょう。

私自身も偶然に、商工会議所の女性会でこれに行くってことになっておりまして、ちょうどいい感じで勉強も行きますんで、よかったら皆さんも行って、なるべく早めにちょっとでも必要な分の予算をつけていただいて、育成も含めて準備されたほうがいいんじゃないかなと思いますので、大賛成ですので、予算的なものも後押しっていうようなところで、要望を終わらせていただきます。

以上です。

飛松妙子委員

今の御説明の中で、今、自治体で検討されてるんですが、これを応募した後というのは、団体とか花とみどりの推進協議会とかそういうところと協議をしながら進めるとか、何かそういうお考えとかはもう持っていいらっしゃるってことでよかったですか。

樋本太郎都市整備課長

おっしゃる通りでございまして、我々は緑化につきましては、官と民とで連携してこれまで進めていっておりますので、花とみどりの推進協議会様には、ぜひとも御協力をいただきたいというところで、さきの総会でも御報告をさせていただいてるところでございまして。

以上でございまして。

飛松妙子委員

であるならば、今年度の花とみどりの祭りでもそこに向けた何かができるようなことをされたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

今、鳥栖市で花と緑を考えたときに、どこがあるかなとか考えたときに、やっぱり花ってばっと浮かばないんですよ。鳥栖市で花壇のきれいなところがあるとかいうのがですね。

何年前でしたっけ、70周年のときではあそこの祭りのときに花を70周年ってことでされたと思うんですけど、やっぱりそういうのが毎年なんかされてるとかいうのがないと。市民の方もそうですけど、私たちも鳥栖の花ってなんだろうっていう、なんか意識が少ないかなっていうのと、あと昔、市役所の玄関の左手のほうにも今年つくっていただいたじゃないですか。（「今の」と呼ぶ者あり）花壇とかあの庭園っていいですかね、昔、中央公園のところに、団体さんが庭をこう——されて、あれとても好評だったんですけど、お金がかかるっていうので、多分2年ごとに1回か2回して終わってしまったんですね。何か鳥栖ってそういうところがあると思うんです。予算が要るから。（「造園協会でやったやつやな」と呼ぶ者あり）そうそう、造園協会さんの。

だからせっかくこれをするんだったら、この後も続くような、そんな大規模でもなくてもいいんですけど、そういう取組につながる、今回、2028年のフェアにつながるような取組にしていだきたいなというのはありますので、そのことも考えてぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

要望ということで。

中山龍一委員

すてきな話をありがとうございます。

1点要望になるんですけど、こういう会をやっていく中で、おそらくターゲットとしては、市民の方々にも楽しんでいただくのはもちろんなんですけれども、市外からも呼び込んで、そして経済効果を生んでいくっていうことがすごく大事だと思っております。

そうなったときにこの県全体で取り組むとなると、例えばせっかくこれを見に佐賀に来よう、で、佐賀市だけじゃなくて吉野ヶ里に行こう、そして鳥栖まで足を延ばそう——もしかして逆かもしれないんですけど——と、なったときに、公園をきれいにするっていうのも一つの在り方だと思うんですけども、やっぱり駅のほうとも連携しながら、駅近で車に乗らずにアクセスできるような場所、会場っていうのも大事だなと思っております。

なので、今回、都市整備課さんとして話はあったと思うんですけども、庁内しっかり連携をして、その駅の方面であったりとかっていうのも連携をしながら進めていただけたらと思っております。

これを機に、せっかく今、鳥栖駅東側であったり新鳥栖駅であったりといったところを活性化

もし場所に問題がありましたら、別途御連絡を入れさせていただきます。

藤田昌隆委員長

それでは、以上をもちまして本日の建設経済常任委員会を散会いたします。

午後2時57分散会

令和8年6月22日（月）

1 出席委員

委員長	藤田昌隆	委員	下田辰也
副委員長	野下泰弘	委員	和田晴美
委員	古賀克則	委員	中山龍一
委員	飛松妙子		

2 欠席委員

なし

3 説明員

〔経済部〕

部長：鹿毛晃之

次長：古沢 修

名称	課・室長	課長（室長）補佐	係長
商工観光課	古沢 修（兼務） 能富繁和（参事）		
商工観光労政係 企業立地係			佐藤 義 勉 香月 啓 介
産業団地推進室 産業団地推進係	古沢 修（兼務）	能富繁和（兼務）	能富繁和（兼務） 香月啓介（総務主査）
農林課	三 橋 秀 成	脇 弘 大	
農政林務係 農地整備係			脇 弘 人（兼務） 今 村 真 一

名称	局長	局次長	係長
農業委員会事務局	庄 山 裕 一		
振興係			舟 越 健 策

〔上下水道局〕

局長：日吉和裕

名称	課・室長	課長（室長）補佐	係長
管理課	秋 山 政 樹	高 島 香 織 佐 藤 直 美	
総務係 業務係			高島香織（兼務） 佐藤直美（兼務）

水道課	中 垣 秀 隆 (水道技術管理者) 松 雪 秀 雄 (浄 水 場 長)		
水道事業係 浄水・水質係			立 石 佳 照 福 田 俊 英
下水道課	桑 形 伸 中牟田 恒 (参事)	中牟田 恒 (兼務)	
下水道事業係 下水道施設係			宮 田 博 志 中牟田 恒 (兼務)

〔建設部〕

部長：沼野 猛

次長：藤川博一、実本和彦

名 称	課 ・ 室 長	課 長 (室長) 補 佐	係 長
建設課	藤川博一 (兼務)	犬 塚 毅	
庶務係			森 田 智 博
住宅係			山 下 範 史
営繕係			犬塚 毅 (兼務) 山口和馬 (総務主査)
整備係			延 王 太 郎
維持管理課	実本和彦 (兼務)	山 下 美 知 江 藤 誠 古 賀 咲 子	
管理係			江藤 誠 (兼務)
維持係			古賀咲子 (兼務)
流域治水対策室	実本和彦 (兼務)	山下美知 (兼務) 古賀咲子 (兼務)	
流域治水対策係			古賀咲子 (兼務)
都市整備課	樋 本 太 郎	有 馬 豊 和 辻 亮 子	
都市計画係			有馬豊和 (兼務)
公園緑地係			辻 亮 子 (兼務)
国道・交通政策課	杉 本 修 吉		
道路・交通対策係			橋 本 慶 太
スマートインター チェンジ推進室	杉本修吉 (兼務)		
事業係			赤 尾 寛

4 議会事務局職員

議事調査係 主任	宮 崎 慶
----------	-------

5 会議に付した事件
付託議案について

6 傍聴者
な し

自 午前10時10分

現地視察

市民公園（宿町）

田代公園（柚比町）

至 午前10時50分

~~~~~

午前11時9分開会

藤田昌隆委員長

それでは、本日の建設経済常任委員会を開きます。



## 自由討議

藤田昌隆委員長

これより、委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含め、委員会で協議したいことがございましたら、御発言をお願いします。

和田晴美委員

私のほうからは、ミニバス、そして通常の路線バス、今、実証中でありますデマンドタクシーを鳥栖市としてどのように市民活用していただくかという方向性を協議した上で、いろんな審議に進めたほうがいいと思っております。

まずは、今、廃線になっているミニバスの運営について、執行部のほうで様々な協議をしていますが、早速もう来月あたりには路線ルートを決めたりなどをする、というふうに言われております。

まずミニバス……（「ちょっと、はい」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

今、和田議員のほうから発言がございました、公共交通、特に今回ミニバスの廃止ということ

で、それをテーマに自由討議を行います。

発言の際には必ず委員長の指名を受けてから、マイクのスイッチを入れて御発言をいただきますようお願いいたします。

それではミニバスについて、和田議員が今おっしゃったことに何かありますか。

#### 和田晴美委員

まず、ミニバスの活用をどういうふうにするのか。

これ、執行部のほうでは福祉交通機関ではないというふうに。

なので、学生さんなど、朝の通学、通勤、そして午前中に集中してます高齢者の病院通いやお買物で使用する分をどのように考えていくか、というところを皆さんの御意見を伺いたいと思います。

#### 藤田昌隆委員長

何かありますか。

すいません、今ミニバスもあるんですが、公共交通手段として、例えば民間の西鉄バス、ミニバス、デマンドタクシー、それからまちづくり推進……じゃなかった、社協のあれはなんちゅうとかな、バスは。（「お買物支援のほうですか、バスのほうですか、2つあるんですけど社協は」と呼ぶ者あり）（「ワゴン車のほうでしょう」と呼ぶ者あり）

社協がやってるのは社協の中の――例えば地元の車を地元の区長さんとか、区長さんじゃなくてもいいんですけど、地元のほうからぜひ皆さん方の足になってもらいたいということで、バスを社協から提供してもらおうと。こういういろんな方法があるんですよ。

その中で今、ミニバスが中山間地、特に一番足が必要なところが廃止になったという大きな問題があるんですよ。

だから、私の要望としてはミニバスの本数とかルートの見直しをもう一回してほしいなって。一番いいのは、ルートの見直し。

成功例があって、下野地区に行きよったミニバスがほとんど誰も乗ってない、ただ空気を乗せて往復してというルートがあって、いやおかしいよって。ミニバスのいろんな運行状況、誰が何人乗ったかという中で、下野地区のところがほとんどいなくて、それをずっとほったらかしにした。いやだから、ルートを変えて、それで何だっけ、イオンじゃなかった、（「マックスバリュ」と呼ぶ者あり）あそこにルートをつなげたらと。一つは買物難民っていう声もあって、そしたらやはりだんだんとバスの利用数が増えたということもあるんで、私は一回バスのルートの見直し。

その次にせないかんのは、本数の見直しも考えたらどうかなと。

河内地区に対するあれはどう考えたらいいのか非常に難しいんですが、河内地区あたりの住民

の方の足としては何がいかとか、どういうものがあるとか、そういうのをぜひ皆さん方のお知恵を拝借して、解決のネタにしたいなと私は思ってます。

#### **下田辰也委員**

藤田委員長に関連なんですけど、ミニバスで一応、村田町のほうから麓地区の山都町まで行って、麓まちセン行って、また旭地区のほうに帰るんですけど、山浦町は路線バスが通ってるということでないんですけど、山浦町も広くて、山浦町とか原古賀町。やっぱり北側あたりは山都町と一緒にぐらいの距離もあるんです。

なおかつ蔵上町にもともとスーパーがあったんですけど、今、薬局に変わって、もうあらゆる食材がないので、やっぱりマックスバリュとかフレスポとかのほうに行くんで、やっぱりこうミニバス、路線バスを変更してある程度、山間地じゃないんですけど、そこまでのルートですな……。

#### **藤田昌隆委員長**

細かいルートで、要するに本当の交通空白地帯にもっとやってほしいということで。

#### **下田辰也委員**

桜ヶ丘町は世帯がまとまっておりますので、たまたま区長さんが、今、委員長言われる社協のバス、ワゴン車を借りて週に1回フレスポまで連れて行って、そこで何でも買物されて、食事もして帰ってくる。

今、言われてる運転手問題もありました。たまたま区長さんが、今、仕事をしないでおっておりますので、私が月4回か何回か連れていきますとか言われて、交通事故とかいろいろ事故もあっていますので、運転手問題もあると思いますけど、そういう利活用もありますけど、それには絶対人が要りますから。

やっぱりミニバスとかを活用できるような、ルート変更が出てもらえればいいと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

その問題でね、一つボランティア。ボランティアでもらうってみんな当たり前なふうに言うんですけど、ボランティアよりも、大体人材がいないっちゃけん。

その中で運転をしてくれるんやったらそれなりの、ある程度の報酬はあげてしないと。何でもかんでもボランティアで片付けちゃいかんよなっていう。

特にこういう運転するっていうか、例えば運転するにしてもいろんな保険とか、チェック体制とかそういうのもきちんとした上で、本当は市が全面的にやるべきなんですよ、と私は思う。

ほかに何か。

#### **野下泰弘委員**

まず、社協の話が出てきてるんですけど、社協さんというかレンタルできるバスとベじたん号

っていうワゴンが2つあるんですよ。（「めじたん号やった」と呼ぶ者あり）これめじたん号ですか。このめじたん号ってというのが区長の申請があれば、地域住民の方を乗せていけるというステップワゴンがこれ今、回ってるんです。非常に使い勝手がいいし、もちろんその無料の話ってというのがあったんですけど、社協に関してはまず判子押してくれるんですよ。ボランティアで行ったら1回で100円分のというところがまずあるんですよ。

私も何度かそのボランティアに参加させていただいて、やっぱり御高齢の方ってというのは、集団ってというか、何人かでお買物に行かれるっていう。で、実質無料なんですよ。

そういったときに、このチョイソコとすっていうものを比べたときに、やっぱり4人で一緒に行こうって言ったときに、1人500円の2回で1,000円かかるわけですよ。4人で行ったら実際4,000円かかってしまう。これは非常に高額だと僕は思います。

もちろん福祉乗車券を使用したら割引があるんですけど、まず、僕としてはやはり価格が非常に高いってところを高齢者の方に関しては思います。

なので、免許を持ってない方に関しては、やはりここの価格をもっと下げるべきだと思いますし、ルートのところで言うと、もちろんお買物支援っていう形が結構前提に来るんですが、そのボランティアで思うのは、やっぱり娯楽ってところに行かないんですよ、この鳥栖市のルートってというのは。

小都市であれば、温泉とかお買物以外でも外に行けるようなルートを構成されてるんですよ。

なので、御高齢の方が平日に買物以外でも外に出るようなルートの編成が、鳥栖にも必要じゃないかなと思います。

### 中山龍一委員

市民の方々がどんなニーズを持っていて、どういったところに応えていく必要があるのかっていうのが、今、話が出てきたところだとお買物である、病院である、ターゲットは高齢者の方が多いだろうってところだと思うんですよ。

じゃあルートをいっぱい広げればいいのかっていうと、逆に行きたいところに長くかかってしまうというところで、いろいろとやりたいこと、やってほしいことっていうのがありはするんですけども、その実用性との兼ね合いってものをどう取っていくのかっていうのは非常に難しいなと思ってます。

自分がいる宿町のほうは公共交通機関、西鉄バスのほうが結構頻繁に通ってはいるので、ミニバスのルートはあまりないような形ではあるんですけども、今のところそこまで——まあ、立地上すごく恵まれた、市役所も近いしってところで、あまり人数のほうは聞いてはいないんですけども。

やっぱりその何にターゲットを絞っていくかっていうのを、そのターゲットに関して、病院

なら病院、買物なら買物っていう形で広げていくのが多分いいんだろうなというふうに思ってます。

**藤田昌隆委員長**

ターゲットを絞ってということ。

要するにどういう使い方を。

**中山龍一委員**

そうですね。

誰がどこについていうところをある程度絞らないと、なかなか議論が難しいなと思ってました。

**藤田昌隆委員長**

それじゃあ、それは高齢者に限ってということ。

**中山龍一委員**

なので、このルートはこの地区の高齢者がこことここに行くみたいなの、というのをある程度絞ってあげると、もっと効率としては良くなるのかなと。

その代わりいろんなルートが必要になるっていう面で、その財政との兼ね合いなのかなと。

**藤田昌隆委員長**

いや実はね、前はスマイルタクシーさんがミニバスを全部仕切ってたんよね。それで評判はよかった。

その中で、いやいやうちもさせてくださいよということで、西鉄バスさんが入ったんやけど、そんなとき一番思ったのは、せっかく2社入ったんだからルートも少し考えてよということで、広がるかなと思ったんよね。そしたら変わってないんだよ。ただ、そのエリアだけ分けただけで。

だから本当に、例えばスマイルタクシー、それから西鉄、それからもう1社どっかあれば、もしそういう請け負うところがあれば、そんなときにはルートもちゃんと増やして。

結局そう変わらんのよ、うちが出す金っちゃうのは。西鉄バスだってどんだけ赤字になろうが全部出すっちゃけん。やけん、私はもっと西鉄バスにそこまでするんやったら頑張っしてほしいということを考えとったんやけど。

要望としては、2社に増えたんだから、少々ルートも増やしてもいいんじゃないかと。だって今のルートも非常に厳しいし、さっき言ったように悪けりゃルートをもう一回考えりゃいいっちゃけん。そういう考え。

やらんでいろいろ言わんで、したらどうかなって、どうもそこが昔からのあれが引っかかってんのよ。

**飛松妙子委員**

まず、路線バスが廃止されることによって、影響のある人が1人ないし2人、3人いらっしゃるっていう方がどういう方なのかなっていうのが1点。

高齢者の方だったら、デマンドタクシーとかを使えるんだったら使っていただきたいけど、その方が年金暮らしとか低所得者の方の場合、やっぱり1回当たり1,000円っていうのは高いなというところがありますんで、そのところはどうかかなっていうところが心配な点ですよね。ミニバスもそこまで行くのが難しいということであればですね。

あともう一点は、この沿線の方々が今は車なんだけど、今後、車を手放すって言ったときにミニバスとかに乗りたい、バスに乗りたいてって言うても、結局もうそこを通らないっていうところで、自分たちがどうすればいいのというところがありますので、その地域の方々のその年代、60代、70代の方々に何かしっかりとしたアンケートが取れないのかなというのがあります。それによってデマンドタクシーなのか、もしくはその町で何か検討できるのか。

あと社協のバスを借りるにしても、多分人を出すのは難しいので、委員長言われたようにやっぱりドライバーさんとして雇うというところを考えて回せないのかっていうところの検討が必要なのかなっていう気がします。

#### **藤田昌隆委員長**

そんな意見やったら、例えば今度の議会報告会に来た人に、今、鳥栖の手段としてはこういうものがありますけど、どういう要望がありますかっていうのを取ってもいいじゃん。

どっちみち今回の議会報告会のテーマは、この公共交通をしてるんで。いや違うか何やったっけ。（「観光」と呼ぶ者あり）観光か、観光やった。（「観光と何でしたっけ」と呼ぶ者あり）（発言する者多数あり）

農業やったっけ。（「2つぐらいありましたよね」と呼ぶ者あり）（発言する者多数あり）

ごめん、何やったかな、本当。

#### **和田晴美委員**

よろしいでしょうか。

観光・イベントの活性化と公園整備が当委員会のテーマとなっております。

#### **藤田昌隆委員長**

2つね。まあいいや。それが終わった後でも、こういう次回テーマとしてどうかというふうにしたいんで、アンケート——委員会のテーブルだけでもいいし、もし……

#### **飛松妙子委員**

もしくはですね、その町の区長さんに御意見を伺いたいということで、委員会として、できれば直接お声を。

#### **藤田昌隆委員長**

いやそれはどっちみち……。

#### **和田晴美委員**

よろしければ、私から今の現状のほうを。

今、ミニバスのルートを、様々なこれまでのミニバスの使用状況と、あとそれに加えて、地域の方の意見を聞き取る窓口となっているのが区長さんで、執行部のほうが進めてるっていうふうなお話があります。

加えて、私から執行部と意見交換する中でお伝えしたのが、これまでの議会報告会で、委員長も言っておられてるように、公共交通の使い方についてというようなテーマがありまして、それを見てみますと、意外と若い方が私たちも使いたいので私たちの使いやすいような運行を考えてほしいというのが、これまでの議会報告会の意見の中にありました。

あともう一つ、今デマンドタクシーの分析状況のまだ途中経過ではありますけれども、とにかく使用状況が午前中に集中していると。午後と比べると倍ぐらい午前中が多いと。

その詳細分析がそこでミニバスの運行と繋がっていくということで聞いておりますけれども、そこが細かく分析するほどまで今やっていない実証状況っていうことが一つ。

ただ、分かるところがやはり高齢者が使用することで、目的地が病院であることと、午前10時以降になってくると、今度は買い物するフレスポだとか、商業施設に行く。

午後の3時以降になってくると、今度は中学生を含む学生の利用が増えてくるということで、これまだ途中なのでこれでミニバスルートを決めるっていうのは時期尚早ではありますが、少し傾向的なものが見えてるということで、現状説明させていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

もう執行部はアンケートとか考えてるわけ。

#### **和田晴美委員**

こちらは、今、委託で頼んでる会社のほうのデータから集約してるデータで、個別に聞くっていうのは今のところないので、例えば先ほど飛松議員が言ってる委員会として次回の8月1日の議会報告会及び区長さんのほうに私たちのほうで出向いて聞くっていうのは、要は執行部の調査に加えて、詳細のところの調査が委員会としてできるかなっていうのは今までの経緯で思います。

私の感想にはなりますが。

#### **野下泰弘委員**

要望を聞くっていうところでアンケートが3月末締切りでやってるんですよ。（「どこで」と呼ぶ者あり）チョイソコはですね。そこの報告がまだあってないかな。委員会のほうに。



ペーパーでお配りしております建設経済常任委員会参考資料、さが園芸８８８整備支援事業費補助金実績をお願いいたします。

めくってもらって、２ページをお願いいたします。

まず事業名につきましては、令和元年度から令和４年度までがさが園芸生産８８８億円推進事業。令和５年度から現在のはさが園芸８８８整備支援事業となっております。

この資料は、令和元年度から７年度までの左から事業区分と補助の内容、総事業費、県費、市費、自己負担額となっており、その右側に補助金申請時の作付面積、または労働時間、３年後の目標、実績、目標達成率となっております。

成果目標につきましては、申請時点において選択することになっておりまして、作付面積の拡大と単位面積当たりの労働時間削減をそれぞれ選択されております。

令和元年度から４年度分につきましては、３年後の成果目標を皆さん達成されているところでございます。

令和５年度、６年度分につきましては、まだ３年が経過しておりませんので、１年目、２年目の実績となっておりますが、すでに目標達成されてる方もおられるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

何かこれについて質問があれば。

#### **中山龍一委員**

御説明ありがとうございます。

この目標に関しては御説明で面積か、それとも効率化というところで選べるということだったんですけど、今の例えば、令和５年の２番さんのキャベツのほうで７００アール３年後増やせませうというところだったりとかっていうのが、他だと３０アールしか増やしませんとかいうので、結構まちまちだなというふうに思ったんですけど、これはもう県のほうで見ているということでしょうか。

#### **三橋秀成農林課長**

この作付面積の拡大の率といいますか、どれくらいアップするっていうのは細かく規定はございません。

現在経営されている体制だとか、規模に応じて県のほうで審査、判断されております。

#### **中山龍一委員**

ありがとうございます。

#### **和田晴美委員**

表の提出ありがとうございます。

すごく分かりやすくなっておりますが、私からは申請時の目標の時間なんですけれども、例えば令和3年の2件あります、キャベツ、アスパラガスの時間短縮、34時間に対し29時間。1,396時間に対して1,304時間。

この減り方、削減のこの幅っていうのがどの程度農業をやってらっしゃる、申請を出された御本人さんにとって、どのぐらい軽減されたのかっていうのを、例えば農業意欲、また次の新たな何か投資、もしくはこういった機材などを入れる意欲につながったとか。

そういったところでちょっと分かりにくいので、御存じであれば分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

### **三橋秀成農林課長**

すいません、個別で詳細はちょっと分からないんですけれども、こういった時間を削減することによって他の研修の時間に割いたりだとか、あとはパートさんを雇われてるその時間の時給といたしますか、その経費のほうを抑えられて、他の新たな何らかの取組に充てたいというふうなことは伺っております。

### **和田晴美委員**

ありがとうございます。

人件費削減、そして技術などの向上のための研修を受けることができるということで、了解いたしました。一定の評価だと思います。

ありがとうございます。

### **藤田昌隆委員長**

他に。ないですか。

〔発言する者なし〕

なければ終わります。

全般的に目標達成率がすごくみんないいと。

これ自己評価なのか何かよく分かりませんが、そういうことで、達成率がいいということで、結局こういうのが売り上げにつながって、幾らかと思うんですね。

だから、ぜひいろんな機械を買って、いろんな先行投資、買わないかん機械をちゃんと補助してもらって、その中でされたらあとはいかに収穫量を上げるかと。もうこれに尽きるかと思うんで、ぜひまたその辺もよろしくお願いします。

それでは質疑を終わります。

### **古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

鳥栖市応援商品券の郵送にあたりまして、御不在の場合の流れと郵便局での留め置き期間などについて御報告をいたします。

古賀議員からの御質問の保留分です。

7月8日水曜日から応援商品券を発送いたします。

これは御説明した通りですけど、御不在の場合には不在票が入ります。

再配達につきましては、電話、インターネット不在票に添付しているはがきの返信、このいずれかで指示をしていただくこととなります。

なお、郵便局での留め置き期間ですが、8月17日の月曜日までとなっております。配達開始日の7月8日から起算をいたしますと40日間となっております。

また、郵便局での留め置き期間を経過したものにつきましては、使用期限まで委託業者が保管をし、お問い合わせいただきましたら再度お送りする対応といたしております。

以上、報告を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

古賀議員、今答弁いただきましたが、きちんと残しますから正式に答弁を。

今の聞いてどういうふうに感じましたか。

#### **古賀克則委員**

全く事故がないっちゃんことはありません、やっぱり人がすることだからですね。

もしそういうときの対応っちゃん形で、これだけ準備してもらって、最後は委託業者のほうまでちゃんとされるっちゃんことで、これで十分だと思います。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

オーケーということですね。

はい、他にはもうないよね。

#### **樋本太郎都市整備課長**

都市整備課から1件御報告申し上げます。

資料のほうはタブレットに格納されてあります、中央公園整備事業に係るワークショップについてを御覧ください。

それでは1ページをお願いいたします。

まず概要から御説明させていただきます。

開催日につきましては、令和8年1月18日、13時から15時半まで行っております。

開催場所につきましては、本通町公民館及び中央公園でございます。

参加者につきましては、18人ございまして、内訳は御覧の通りでございます。

2ページをお願いいたします。

実施内容でございます。

中央公園の概要等を御説明させていただいた後、現地確認をした上でファシリテーターの進行のもと、参加者お一人お一人に公園の現状及び課題、公園に欲しい施設・機能、について御意見を賜ったところでございます。

下の図を御覧ください。

まず、公園の現状・課題につきましては、公園管理関係、遊具関係、安全・安心関係、公園施設・空間関係の4つに分類させていただきまして、御覧の通りの意見を頂いたところでございます。

3ページをお願いいたします。

公園に欲しい施設・機能につきまして、憩いの空間関係、景観関係及び遊び・健康空間関係、安全・安心関係、親水空間関係、その他の6つに分類をさせていただきまして、御覧の通りの意見をいただいたところでございます。

以上、御説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

何か質疑ありますか。

#### **和田晴美委員**

中央公園ワークショップに関する御報告ありがとうございました。

航空写真などを用いての御報告で分かりやすく、ありがとうございました。

私から安全、安心に関しましては最近ニュースでもありました通り、痴漢が出て、その犯人をつかまえて調査をしていると、職場でも犯罪が起きていたということで、非常にこの安全、安心の中ではそういった犯罪に関するものもあったんじゃないかなと思いますが、その他のところにそういった御意見などはございましたでしょうか。

#### **樋本太郎都市整備課長**

ワークショップの中では具体的に防犯関係ということについての御意見というのは賜ってはおりませんけれども、懇話会ですね、昨年度から設置させていただいて、今、基本計画を策定するにあたって御意見賜ってるんですけど、そういった中では、御意見を賜ったりしたことがございます。

木が鬱蒼としているので夜間とか暗いとか、そういったところで防犯面、もうちょっと木を切ったほうがいいんじゃないのか、みたいな御意見をいただいたりしております。

#### **和田晴美委員**

ありがとうございました。



そんな中で、現在の第2駐車場、文化会館の前の小ホールのほうかな、の前の駐車場からU-15前までは行けるようになってしまったので、そこが通行止めにきちっとなって、安全確保。

それと前言ってた市民公園の第2駐車場、今日車を止めさせてもらったところですね。そこから歩道で歩いていかれる方々、歩行者の方々の安全確保、この2点はぜひお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

#### **下田辰也委員**

現地視察ありがとうございました。

田代公園の現地の視察に行かせていただきまして、石材等でできているベンチは素人目線で見ると全然使われるような感じがしましたが、C判定ということで、その辺はどのようなになっているのか後でまたお聞きしたいと思います。

それから、令和6年に鳥栖市浸水対策検討会が発足されましたので、市内4エリアにおける浸水被害の要因分析、対策案、またロードマップ等の検討が進められるということで、分かりました。近年豪雨が頻発化、また激甚化する中、市民の皆様の安全安心を守るために総合的な浸水対策をつくっていただければと思っています。

また、鳥栖市の応援商品券事業は、市民生活や事業者支援に大変有効な施策であると評価しております。一方で、時系列でそこまで発送するまでの経過を見させていただきましたが、今後も可能な範囲で発行までの期間短縮について検討いただければと思います。

最後に、補正予算や編成、また事業実施に向けて御尽力いただいた執行部の皆さん、また職員の皆様に感謝申し上げ、私の総括といたします。

ありがとうございました。

#### **古賀克則委員**

現地視察、本当にありがとうございました。

スポーツ施設エリアちゅうのを有効に活用してもらえたら物すごく助かるなちゅうのが1つあります。

市民球場で野球をするときにも練習する場所がない、キャッチボールすらできない。そういう人たちがもしかしたらそのスポーツエリアを少し利用できないかなと。けがのないように、事前の準備ができるように、例えば芝生を張られたら普通の運動靴でのキャッチボールやったら認めますよとか、いろんな工夫をしてもらいたいという部分が1つ。実際見てですね、ここをうまく利用できたらいいなというのを感じました。

あと1人6,000円の分は、本当おじいちゃんおばあちゃんたち——自分もよく手続きをしてやるんですね。仕方が分からんけんって、不在通知が入ったけどどうしたらいいねちゅう

ことで。そんなら私が電話してやろうとか、不在通知書いてやろうとか言って結構やりとりするんですけど、この流れですね。約40日間のこの流れ。この辺もできたらちょっと一工夫加えてもらったら、高齢者の方は助かるのかなと思います。

それと鳥栖市の浸水対策検討会ですね。

ここをもう少し、地域の人にはなかなかこういうのがあってるっちゅうのは、字面では分かるけど、実際どういう中身がってるかっちゅうのは全然理解ができてないです。

もしかしたら、こういうのが原因でっていうのを詳しく——詳しくまではいかんでいいですけど、もう少し中に入れたら市民の方も理解ができるんじゃないかなというのを感じました。

私のほうは以上です。

### 中山龍一委員

本日、現地視察ありがとうございました。

自分のほうからは、全体を通して補正であったり繰越しであったりという形が6月議会ということが多かったのかなと思っております。

その要因といたしまして、国だったり県だったりの助成金、補助金、交付金、そういったものの関連から、そういうことなんですという御説明をいただいたかと思います。

まず、基本は当初っていう形ではもちろんあると思うんですが、やはり国からのお金、県からのお金っていうものはもう最大限利用していきながら、鳥栖市のために少しの市費で大きな事業を動かしていく。それが建設経済の中で非常に意義があることだと思っておりますので、当初にこだわることなく、その正当性があるのであれば、ぜひどんどん御活用いただければと思います。

あともう1点、ウォーターPPPの話がありましたように、国の流れといたしましては、やっぱり民間の力を活用していくということが、非常にそういう流れがあるなと思っております。

これも慎重にならざるを得ない部分っていうのは多少あると思うんですけども、利用できるものは利用していく形でしっかり検討はしていく。どうしても人手が減るのでですね。そこを検討していくことがこれからの鳥栖市の十年、二十年を進めていく上で、大事なのかなと思います。

検討して、できないはできないで、やるならやるで、そこはしっかり20年から30年後を見据えて判断をしていただければいいと思いますし、ぜひ我々にも議論させていただければと思います。

民間の力を使っていくっていうことになると、ますますこの地元の企業っていうのを育てていくということが大事になってくるかなと思います。

やっぱり地元だからこそ手を抜けないという気持ちを醸成していくことが、ここの企業だったら委託しても大丈夫だね、預けても大丈夫だねというようなことがこれからますます重要になってくるかなと思いますので、そこについても御検討いただければ幸いです。

自分からは以上です。ありがとうございました。

#### 和田晴美委員

私から4点お伝えさせていただきます。

最初に新産業集積エリア整備事業。

これまでいろいろと審議をする中で、アサヒビールさんの土地に関することはもう一段落ついたということで、本当にこれまでの御苦勞を察しておりまして、改めてお礼申し上げます。

あとは残すところ、公園整備が残っているということです、この辺りについてもいろいろな、どういうふうな形にするかなどの課題があるかと思いますけれども、残りの公園整備をしっかりとしていただいて終わりということを願っておりますので、本当によろしく願いいたします。

2点目は、私からも下水道の事業にありますウォーターP P P事業検討業務について一言お伝えしたいと思います。

審議の後に、他の自治体の考え方を聞いてみますと、なかなか躊躇して手をつけにくいところ、そんな中、鳥栖市がこのウォーターP P P事業を進めてるっていうことに関しましては、本当に誇らしいというか、やはり目的があってそういった難しい事業にも挑んでいくっていうところは、いいなと思う反面、視察などに行って、今後どういうふうな形で民間企業とやっていくかっていうところ。非常に考えるところが難しいということで、また、その難しいっていうのがどれだけ難しいかというと、全国でも8事例しかないということで、本当に難しいこととは思いますが、ぜひとも、多少予算を使ってでも、視察をしたりだとか、それに関する研究などをしていただいて、ぜひ難しい事業を達成してほしいというふうに思っておりますので、これに関してはもう少し積極的に情報収集などをやると、解決に向かうんじゃないかという私の意見でございます。

3点目が、さが888整備支援事業に関してですけれども、御報告の通りほとんどのところが達成を100%以上に向かっている、もしくは達成したということで、実は非常に心配していましたけれども、よかったというふうに思っております。

そうなってくると、すみません、私からさらなる期待が出ておりまして、農業、営農活動もしくは農業を継続する課題、いろいろこの農業に関しては課題がございまして、ひとつこういった事業を進めることで、農業の方が課題解決ができるというような気持ちに傾いたんじゃないか。と言いますのも、他の農業を営む方たちのほとんどが諦めてることが多いので、ぜひともステッ



議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

藤田昌隆委員長

初めに、議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）についてお諮りをいたします。

本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議案乙第17号 令和8年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第17号 令和8年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）についてお諮りをいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案乙第18号 令和8年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第18号 令和8年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）についてお諮りをいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

よってそのように決しました。

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

